

出席委員 杉崎委員長、茂内副委員長
青木委員、山上委員、横手委員、関口委員
佐藤（一）議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、畑村副町長、大澤教育長
深澤企画部長、野崎総務部長、戸村町民部長、伊藤学び育成部長
三橋健康福祉部長、菊地環境経済部長、黒木都市建設部長
廣田拠点づくり部長、内田教育次長、小林消防長、関根財政課長

案 件

（付託議案）

1. 議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算
2. 議案第7号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第8号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第9号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第10号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和4年3月22日
午前9時00分 開会

【杉崎委員長】 おはようございます。ただいまより、予算特別委員会を再開いたします。

17日までに本委員会に付託されました一般会計予算及び各特別会計全ての予算説明、質疑が終了しております。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。

また、総括質疑の順序ですが、17日の通告順ということで、タブレットにお示しのとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より予算特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにいたします。

総括質疑の時間まで暫時休憩といたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて、予算特別委員会を再開いたします。

それでは、これより総括質疑を行います。順次、総括質疑をお願いいたします。

山上委員。

【山上委員】 それでは、大志会、山上でございます。これより総括質疑をさせていただきたいと思っております。

今回の令和4年度の予算につきましては、3月会議冒頭に町長が述べられました施政方針と私が前職で培った知識と経験、そして町民としての立場から明確にしたい一部分を質疑し、今後進められる寒川町総合計画を念頭に置いた町民福祉の進め方を1つの視点として審査をさせていただきました。

まだまだ収束を見ない新型コロナウイルス感染症に対する町民の関心度も高い中、町では、これまでの経験を生かしつつ、確実に安全に施策を実施していくことを述べられていましたので、委員会の中ではあえて感染症関連のことは質疑を行いませんでした。総括質疑においても、委員会で質疑させていただきました事項について一步踏み込んだ質疑をさせていただきます。

それでは、まず1点目ですが、文書事務について伺いたいと思います。令和3年度に町では機構改革を行いました。機構改革の目的は、町民サービスの向上や行政課題への対応強化を図るため、より効率的で機能的な業務体制の確立を目指すものだと私は思っております。

このような中、特に総務課行政管理担当の事務分掌は、条例規則等の改廃、文書の収受、発送、情報公開及び個人情報の請求受理と審査会の開催、統計調査、固定資産評価審査委員会に関すること、さらには選挙事務の併任など多岐にわたっており、非常に多忙を極めていると推察されますが、その仕事量について伺います。

次に、2点目ですが、施政方針において町民との協働によるまちづくりの推進では、自治基本条例の本旨により町民と町が相互に補完し、協力し合ってまちづくりを進めるとあります。

そこで伺いますが、令和2年度から4年度の協働事業提案制度の提案数と採用状況をお伺いします。

次に、3点目ですが、パブリックコメントは町が条例や計画などを策定するとき、その内容を広く公表し、意見を求め、寄せられた意見等に考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表するものであるとしています。一部ではありますが、町民の貴重な意見を聞く重要な制度と考えております。

そこで伺いますが、令和3年度に行ったパブリックコメントの数と意見の一番多かった案件の意見数と一番少なかった案件の意見数をお伺いします。

最後に4点目ですが、自治会加入者の割合が7割を切っていることを先日の委員会で伺いました。その要因の1つとして、資源物収集の役割が回ってることが負担になるためということが挙げられていました。自治会加入者の減の1つの要因となっている衛生指導員の制度についてどのように考えているか、以上、4点につきましてお答えをいただきたいと思います。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、山上委員の質疑の1つ目、総務課の人員体制について問うの中で、総務課行政管理担当の仕事量についての質疑にお答えいたします。

総務課においては、令和2年度の組織の見直しに伴う事務分掌の整理統合を踏まえ、令和3年4月から新たに行政管理担当が設置されたところでございます。総務課行政管理担当の日々の事務執行においては、限られた人員で適切な事務執行ができる体制の維持に努めているところでありますが、一方で、事務分掌の内容は、委員がおっしゃるとおり、多岐にわたっております。加えて、それぞれの事務について専門的な知識を有する必要があることも含め、その仕事量につきましては、質、量共に決して少ないものではないと認識しているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、2つ目のご質問、協働事業提案制度の3か年の提案数と採用状況についてお答えいたします。

協働事業の提案と採用につきましては、事業実施年度の前年度に行っておりまして、直近の実施事業数は、提案事業数及び採用事業数共に同数でございました。令和2年度実施事業は4事業、3年度実施事業は1事業、4年度実施事業は3事業となっております。

引き続きまして、3つ目のご質問、本年度実施のパブリックコメントの数とその意見数が一番多かった件数と一番少なかった件数についてお答えいたします。

令和3年度に実施しましたパブリックコメントは6件でございました。いただいた意見数ですが、案件により差がございまして、一番多かったもので45件、一番少なかったもので1件でありました。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 資源物の収集体制についての自治会加入の減の1つの要因となっている衛生指導員の制度についてどのように考えているかのお尋ねにお答えいたします。

確かに衛生指導員につきましては、負担であるのご意見をいただくことがございます。資源物置場に関しては、自治会に管理運営をお願いしており、具体的には衛生指導員さんは自治会から推薦していただき、資源回収日当日の7時から8時に、衛生指導員の方に置場での出し方の指導、分別のお手伝いをお願いしているところでございます。衛生指導員の方の目が行き届いていることで、分別の適正化が図られ、置場もきれいに保たれている状況でございます。人の目が行き届かないと資源物でないごみや茅ヶ崎市の環境事業センターで処理できないごみ、また未分別のごみなどが出され、新たにそれらの違反ごみを収集し、分別するための経費もかかりますので、衛生指導員制度を継続し、ご協力をお願いしているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 山上委員。

【山上委員】 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、文書事務についてですが、総務課行政管理担当では専門的な知識を有する必要があることも含め、仕事量についても決して少ないものではないことを認識されているということですが、先日の委員会でも伺いました文書事務、特に法制事務に関わる職員数が2人と聞いておりますが、私も法制事務に6年間就いていた経験から、議案作成等重要な部署の担当員数として少ないと感じますが、いかがでしょうか。

次に、協働事業提案制度についてですが、先ほども申しましたが、町民と町が相互に補完しと言われているとともに、採用された事業について現場に出向いて状況確認しているとのこと。その際事業の進め方などについてのアドバイスはしているか伺います。

次に、パブリックコメントについてですが、やはり町民に興味がない、直接関係しないなど意見が少ない場合は1件ということもあるだろうと思います。しかし、パブリックコメントは、住民が直接行政への意見を表現できる場であるとともに、協働行為の1つとも考えられます。広く多くの意見を回収す

るための取組について伺います。

次に、資源物の収集体制についてですが、資源物の収集やごみ集積所の清掃については、各自治会の役割として理解をしております。また、衛生指導員制度の必要性も認識しているつもりです。しかし、自治会未加入者も同じように収集所や集積所に出されるということに不満を言われる方もいらっしゃることは、先日もお話をいたしました。この件について再度見解を伺います。

【杉崎委員長】 それでは、答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、法制事務に関わる職員数が少ないのではないかについてお答えいたします。

現在総務課行政管理担当に配置している正規職員については、臨時的な業務となる臨時特別給付金事務や選挙事務などの兼務や併任の職員が別におりますが、基本的な体制としては4名となっております。そのうちの2名が主に法制事務に当たっておりますが、他の職員についても、別の事務を担当しながら必要に応じ法制事務について分担、協力をしているところでございます。

総務課の職員数については、令和2年度に行った組織の見直しの中で、事務量調査や全体的な職員の配置状況等に鑑み、適正な人員配置を行っているものと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上です。

【杉崎委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、2つ目のご質問、協働事業提案制度の採用事業への事業の進め方などのアドバイスについてお答えいたします。

事業の進め方につきましては、事業実施前年度の提案団体プレゼンテーションや事業実施年度11月の中間報告会、事業実施終了後の4月の実績報告会の場で選考委員会の委員の皆様より提案団体に様々な助言をさせていただいております。

町におきましても、事業提案前の事前相談の段階より事業計画や予算のほか事業の選考基準である公益性や効果、町との役割分担などが協働事業として適切なものとなるよう助言しております。また、事業実施段階におきましても随時現場を確認するほか、必要に応じて事業協力課に連絡を取り、当初の目的や目標に沿った事業となるよう事業の進め方などについてもアドバイスしております。

引き続き3つ目のご質問、パブリックコメントへの取組についてのお答えをいたします。

町のパブリックコメントにつきましては、第7期の寒川町まちづくり推進会議において、制度の見直しや改善に向けての取組を行いました。町職員へのパブリックコメント手続実施マニュアルを作成し、その中で、パブリックコメントを実施する上で手に取りやすく、認識しやすい資料となるようなフォーマットを示し、まず手に取ってもらうことを主眼として資料の簡素化を図ったほか、表題部に『「高座」のころ。』マークを配して資料のデザインに統一性を持たせるなど、町民の皆様への浸透や認知率の向上を図ってまいりました。その結果、実際に見やすくなったというご意見をいただいております。そのほかにも町ホームページも見やすい表示に改善し、広く周知を図っております。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 自治会未加入者も同じように集積所に出されるということに不満を言われる方がいらっしやるとのお尋ねにお答えいたします。

自治会をやめたら資源物置場には出せないのかということ聞かれることがございます。町といたしましては、資源物置場は自治会の加入、未加入に関係なく誰でも利用できますが、衛生指導員をはじめ自治会の皆さんが当番を決めて清掃などの管理を協力してくださいとアナウンスしております。

しかしながら、資源物分別自治会報奨金や衛生指導員謝礼を支出し、自治会に管理運営をお願いしていることから、実際は衛生指導員に加え、自治会独自に清掃当番制などのルールをつくっている場合がほとんどだと認識しております。

以上です。

【杉崎委員長】 山上委員。

【山上委員】 それでは、3回目の質問となりますが、文書事務についてですが、組織の見直しを行った際に、事務量調査や全体的な職員の配置状況等に鑑み、適正な人員配置を行っているものと考えているとのこと。どこの自治体でもありがちなんですが、住民との関わりが直接的な部署には手厚い職員配置が施される状況があります。決してそれを否定するわけではないんですが、結局管理部門が手薄になることが見受けられます。職員定数の削減のしわ寄せがそこに現れるのかなと自分は思っております。

1問目にも述べたんですが、行政管理担当の事務分掌は多岐にわたっていることは認識されていると思います。例えば文書の收受、発送は、毎日の作業です。国勢調査、各審査会の開催や選挙が重なった場合どのような対応となるのか、また文書事務での最も重要かつミスが許されない専門性の高い法制事務などは、一部民間事業者に委託することを考えてみませんか。

次に、協働事業提案制度についてですが、私自身個人的に寒川を日本一のスイセンの町にしようという事業に参加しております。町の花でもあるスイセンを町中に植えて日本一を目指すことは、町のタウンセールスにもつながると思いますが、このようにタウンセールスの1つとして行う事業について、町として町民を巻き込み継続支援することは考えないか伺います。

次に、パブリックコメントについてですが、まず手に取ってもらうことや資料の簡潔化などを図ったということですが、意見を提出しやすい環境も整えなければならないと思っております。

先日の委員会でも提案させていただきましたが、郵送提出の際に封筒と切手を用意させるのではなく、町で封筒を用意して料金後納で処理してはどうか。東海道沿線のある市では、市長への手紙を利用して提出される方もいらっしやると聞き及んでおります。

最後に、資源物の収集体制についてですが、当然のことながら税金を納めていることから、自治会への加入、未加入にかかわらず資源物集積所は町民であれば利用することができます。また、自治会独自でルールをつくっていることも理解できますが、町民が町内で引っ越しをして他の自治会になったとき、以前加入していた自治会とごみ収集の対応が違う場合、引っ越し先での自治会活動に参加しなくなることもあるかと思っております。自治会加入者の減を食い止めること、同じ町民間の不公平を取り除くためにも、第三者に委託して、よりよい方向へ移行することを考えてみないですか。

例えばシルバー人材センターに衛生指導員の役割を委託することを提案します。衛生指導員の報酬を原資として考えることもお願いしたいと思います。また、シルバー人材センターに会員として登録される方は、地域貢献をしたいということから登録されるということを高齢介護課の答弁でも聞き及んでおります。また、後日提出いただいた資料により、会員登録数も現在259人で、各地域に満遍なくいらっしやることを確認しております。月1回の収集で地域別に日程を変えて行っていることから、不可能ではないと思いますが、いかがでしょうか。自治会加入もお願い、衛生指導員もお願いと、この状態をいつまで続けていくのか、町民との協働を進めるためには、進めるためのよりよい環境を整えるのが行政の役割と考えますが、いかがでしょうか。

部長答弁後に、私と同じ自治会会員である町長にも、自治会での会員の減の1つの要因である衛生指導員の件、町民間の不公平感に関しての思いをお願いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、行政管理担当の業務が重なった場合の対応と法制事務などの委託の考えがないかについてお答えいたします。

委員が例として挙げられた日常的な文書の收受事務は、総務課職員が繁忙な場合には、人事課や選挙管理委員会の職員が協力しておりまして、選挙時には総務課以外にも併任を受けている書記が連携、協力しているという状況でございます。また、前回の令和2年度の国勢調査時には、課長級の管理職が指導員として協力した状況などもございます。

いずれにいたしましても、総務課行政管理担当の事務分掌に限らず、役場内において臨時や緊急の業務が生じた場合等につきましては、必要に応じて課内、部内での協力を行うほか、業務の規模や期間等も踏まえて、兼務や併任職員による組織的対応を取っているところでございます。

また、委員からご提案いただきました専門的な知見を有する民間への委託等につきましては、今後の活用方法について検討してまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、2つ目のご質問、協働事業をタウンセールスとして町民の皆様をきり入れ、継続支援することについてお答え申し上げます。

協働事業につきましては、事業実施後に実績報告会を開催し、事業実施団体より選考委員会に実施結果を報告していただき、事業の総括をしております。その上で例えば野良猫を捕獲し、不妊去勢手術後、元の場所への野良猫のTNR活動のように補助金の対象範囲を広げ、町として継続的に支援している取組もございますが、いずれにいたしましても、事業報告の総括を踏まえた上で、それぞれの事業ごとにその後の事業の方向性について町として支援できることがあるか、また人的支援ができるかも含め、検討しております。

引き続き3つ目のご質問、パブリックコメントへの封筒の用意と料金後納についてお答えいたします。

ポストに料金受取人払いのはがきを投函する方法によるパブリックコメントの意見提出につきましては、さきに述べました町職員へのパブリックコメント手続実施マニュアルにおきましても、意見をいた

だく方法の1つとして現在も紹介しております。料金受取人払いのはがきにつきましては、郵送料の予算を確保しておく必要がございますが、広く多くの意見を求めるためにも、意見提出方法の1つとして積極的に活用するようパブリックコメント実施担当課に働きかけてまいります。また、料金受取人払いの封筒の利用につきましても検討してまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 第三者に委託、例えばシルバー人材センターに衛生指導員の役割を委託することを提案しますとのお尋ねにお答えいたします。

清掃活動などごみを通しての地域の方々の顔の見える関係、また住民協働の中でごみを資源に変えるという意識が育まれることが理想であると考えていることから、資源物置場での指導、分別の手伝いを委託するという選択は考えておりませんでした。2月に実施しました田端地区での試験運用は、資源物置場を廃止することも視野に入れたテストでもあり、衛生指導員の役割も見直すテストでもあることから、まずはこの試験運用の検証を進めてまいります。

いずれにいたしましても、自治会、あるいは衛生指導員の負担については認識しておりますので、ご提案いただきましたシルバー人材センターへの委託も含め、引き続き負担軽減の方策を検討してまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、資源物の収集体制の関係についてお答えいたします。

先ほど委員から、自治基本条例の自治の基本理念についてお話いただきました。資源物の回収のみならず可燃ごみなどの取扱いは、まさに地域協働の最たる部分だと私は認識しております。

そういった中で、自治基本条例にもうたっておりますように、協働のまちづくりの意識の醸成は、寒川町にとって必要不可欠な要件だと思っております。様々な制約、施設の配置、あるいは処理施設を持たない寒川町としては、町民皆様お一人お一人が協力し合うこと、そういう形での取組が私は今後とも必要かなど、部長の答弁と若干異なりますけども、私としては引き続き、また私も地域で集積所に資源物を出すこともありますけども、集積所によって取扱いも若干異なる部分もあって、私の地区の場合は、毎月輪番制で指導に立ち会うということもやっております。ただ、特定の方に負担が過重にかかるということはやっぱり避けたいなと思いますし、そういった部分で均等に皆さんとともに負担し合える、そういった地域づくりをこれからも進めていきたいなと私自身は思っております。よろしく申し上げます。

【杉崎委員長】 以上で、山上委員の総括質疑を終わります。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

青木委員。

【青木委員】 それでは、通告の質疑事項に沿って質問していきます。会派日本共産党、青木 博でございます。

それでは、1つ目ですね。平和事業についてです。今回の予算では、前年と比べて減額となっております。様々なメディアが報道されていますが、ロシアのウクライナへの無差別攻撃による子どもたちを含

めた一般の人たちも被害に遭う、そういった状況を皆さんもご存じかと思います。

そういった中で、全国的に戦争反対、国連憲章と国際人道法を守れという声も広がっているのも事実であります。そのような国際情勢を踏まえまして、町として平和の重要性と認識について、まず1つ目の質問をさせていただきます。

2つ目でございます。地球温暖化防止対策推進事業費についてです。脱炭素を進める上で新しく始まった事業になります。この新しい事業以前に、関連したエネファームだとは思いますが、過去の実績の確認と審査でも質問をさせていただきましたが、改めてこの新事業の内容について詳しくお聞かせください。

3つ目です。下水道事業についてです。下水道が整備され、使用が開始されてから数10年という日にちが経過しました。下水道の老朽化や耐震化などを進めておられる、そういった点で費用がかかるということは理解できますが、そもそも下水道はなくてはならないインフラであります。コロナ禍で困っている方々がいるのは間違いありません。そういった厳しい状況の中で下水道使用料の減免など、考えがあるのでしょうか。お尋ねします。

4つ目になります。新駅整備基金積立金についてです。審査の中でも質問をさせていただきましたが、東海道新幹線新駅整備基金積立金については、昨年度は積立てをしませんでした。令和4年度は積み立てることになります。積立てに至った経緯について改めてお尋ねします。

5つ目です。グローバル教育推進事業についてです。審議の中でも質問をさせていただきましたが、ICT教育の課題をどのように捉えているのでしょうか。改めて見解をお聞かせください。

以上5つです。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、1つ目の平和事業についてのご質問、町としての重要性と認識についてお答えいたします。

昨今の国際情勢を踏まえてのご質問ということで、まさに2月末よりロシアがウクライナに軍事侵攻し、町は破壊され、平穏な暮らしが突然奪われ、ウクライナ市民の方々にも多くの被害が出ている、とても痛ましい状況が連日報道されております。

人は誰しも幸福で健康な生活を送る権利があります。そのためには平和の重要性は言うまでもなく大切であり、全ての人を守るべきものと認識しており、人類共通のものであると考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 地球温暖化防止対策推進事業についての新たな補助制度について、改めてどのような設備を対象としたのかのお尋ねにお答えいたします。

これまで補助を行ってきたエネファームにつきましては、平成26年度の補助制度の開始以降、現時点で61件の交付実績がございます。今回の補助制度を改正するに至った経緯につきましては、地球温暖化防止対策事業を推進するため、町民の生活の基盤となる住宅設備や自動車について、補助内容の拡充を図ったものでございます。

まず、住宅に関する設備につきましては、従来のエネファームに加え、平成29年度まで補助を行っていた住宅用太陽光発電システムを再び補助対象といたしました。また、夜間の電気の使用や災害時などを見据え、一体的な利用が図れる蓄電池も補助の対象といたしました。補助額はいずれも1件当たり5万円としております。また、環境に優しい住宅のインセンティブといたしまして、住宅用太陽光発電システムを設置した住宅が、その住宅の省エネルギーが正味でゼロとなるネットゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHに該当する場合は、その補助額に5万円が加算されることとしています。

次に、自動車への補助につきましては、その走行に当たって二酸化炭素を排出しない電気自動車、水素を電力源とする燃料電池自動車及び短い距離であれば電気自動車と同じような使い方ができるプラグインハイブリッド自動車を補助の対象としております。補助額はいずれも5万円としております。

以上です。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、3つ目の下水道事業についての下水道使用料を減免する考えはどのご質問でございますが、下水道使用料は、公共下水道を使用している人と使用していない人との公平性を保つため、使用者にご負担をお願いしております。町といたしましては、使用者の負担軽減のため、下水道施設の長寿命化や更新工事を平準化するため計画的に実施するとともに、未接続者の普及促進等の経費縮減に取り組んでいるところでございます。よって、下水道使用料の減免については考えておりません。

なお、コロナ禍の感染拡大の取組といたしましては、使用料の支払い猶予を行っております。

以上です。

【杉崎委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 4点目、新駅整備基金積立金について、令和4年度は5,000万円積み立てることとなった経緯についてお答えいたします。

この積立金につきましては、新駅実現の際にかかる駅設置負担金に充てるために準備している基金です。駅設置費用は、かなりの事業費になることが予想され、一度に予算を確保できませんので、財政の健全化を図るとともに、事業期間での各年度の事業費の不足に応じて期間内での変調を極力来さないようにするため、また将来にわたっての住民負担の公平を図るという側面もあることから積立てをしているもので、過去にも積立てをせずに利息のみを計上していた時期もございます。これについては、政策的な積立てでもありますので、予算査定の中で協議しながら行っており、昨年度については、コロナ対策を優先し、税収も減る見込みの中で、町民の安全安心を守るために積立額の計上を見送りました。

令和4年度については、税収の見込みを一定確保できるという見込みもあるため、再度継続的に積み立てていくということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 5点目、ICT教育の課題はというお尋ねでございますが、今年度は導入後1年目ということもあり、先行事例などを参考にし、手探りの状態ではありましたが、研究を進めてまいりました。ICT教育の課題につきましては、インターネットを活用し、すぐに課題や疑問について調べる

ことができるという便利な反面、分からない課題や問題があった場合でもすぐに答えが分かっしまい、児童生徒の考える力や想像力が低下してしまうのではないかと考えられます。また、紙や鉛筆を持つ時間が少なくなり、漢字を書いたり、作文等で文字を書いて自分の考えを表現したりといった書く力の低下が考えられます。

このような現状から、問題解決能力、想像力、思考力の低下につながるのではないかと懸念されています。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 それでは、2番目の質問に入ります。

まず平和については、平和は守るべきもので、人類共通の認識ということで、分かりました。しかし今回の予算は前年度と比較して減額となる予定になっています。金額で測ることはできませんが、町民の皆さんへの啓発の予算と感じられるものになっているのでしょうか。お尋ねします。

それと、地球温暖化防止対策推進事業費についてですね。エネファームに限らず、様々な関連のものに上限5万円の補助が受けられるというのが分かりました。脱炭素への取組は、町だけではなく、町民の皆さんの協力もなければ進まない事業だと思っています。そういった点で効果的な周知が必要と考えますけれども、見解についてお尋ねします。

3つ目の下水道事業です。考えがないという回答でした。町民の皆様から使用料などを預かって運営するというものになっていますから、困った町民の皆さんに寄り添うような臨機応変な対応をしてもらいたいと思っています。

次ですけれども、去年10月に下水道使用料が5.6%改定されました。段階的に改定と聞いていますが、その使用料改定のスケジュールはどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

そして、新駅整備基金積立金についてです。コロナ対策優先と、税金が一定確保が見込まれるという理由で今回は積み立てるようですが、去年と同様コロナが見通せない中、町民の暮らし優先に考えるべきだと私は思います。それでは、新幹線新駅について、どのぐらいの事業費を想定されるのか、また目標額などがあるのでしょうか。お尋ねします。

5つ目のグローバル教育推進事業についてです。様々な課題について見解をお聞きしました。教えるツールでの課題もあると思います。ここでは学びの点について質問させていただきます。

ICT教育をどうするかではなく、新しい社会に対応した子どもたちの学びをどうするかが問題だと見えています。先ほども答えていただきましたが、問題解決能力や批判的思考、創造性、協力する能力、情動的な知識など、学びについてタブレットでは難しいと思われる点にどのように対応されていけるのかお尋ねします。

【杉崎委員長】 順次答弁をお願いいたします。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 それでは、1点目の平和事業についてのご質問、平和啓発の予算案についてお答えいたします。

町の平和に関する事業といたしましては、本年度は、コロナ禍ではございますが、平和パネル展について感染対策を講じまして総合図書館において開催いたしました。令和4年度におきましても、平和パ

ネル展の開催を見込んで予算案としてございます。

さらに平和都市宣言のシンボル像や平和塔の設置、寒川駅南側駐輪場への懸垂幕の掲示など、また終戦記念日には防災行政用無線で平和祈念の町内放送を実施するなどの取組を行っており、戦争の記憶を風化させないための事業を実施いたしまして、核兵器廃絶、そして平和思想についての普及啓発に今後とも努めてまいります。

そして本日よりまん延防止等重点措置の適用が解除となりますが、新型コロナウイルス感染の状況を見極めながら、これまでと同様に多くの町民の皆様を一堂に集めての事業実施が難しい状況も考えられますので、まずは町民の皆様の感染防止、安全を第一に、新たな生活様式を踏まえつつ近隣自治体等の事業を参考にしながら、オンラインの活用など調査研究を続けてまいります。

いずれにいたしましても、限られた予算の中で知恵を出し、工夫しながら核兵器廃絶、そして平和意識の高揚などを図ってまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 地球温暖化防止対策推進事業についての2回目、効果的な周知が必要と考えるが、その見解についてのお尋ねにお答えいたします。

青木委員のご指摘のとおり、令和3年4月1日に表明いたしました茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言において取り組むこととしました、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを達成するためには、町民のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

この補助制度の趣旨と内容を広く町民に知っていただき、その利用を促すためには、あらゆる方法、手段を活用し、なぜ脱炭素化の取組が必要なのかを含めて、町民に分かりやすく周知する必要があると考えております。

具体的には広報やホームページ、一斉メール配信に加え、LINE、ツイッター、インスタグラムなどのSNSによる周知のほか、全戸配布のチラシなども活用して積極的なPRを図ってまいります。さらには気候変動対策パネル展などの環境課主催のイベントで啓発を行うなどの効果的な周知に努めてまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 3つ目の下水道事業についての今後の使用料の改正スケジュールはとのお尋ねでございますが、令和3年3月に策定いたしました寒川町公共下水道事業経営戦略の投資財政計画では、下水道使用料については、令和7年度までに経費回収率100%の達成を目標としております。そのため今後の使用料については、使用者の皆様方のご負担を考え、令和5年度、令和7年度と段階的な改定を予定しております。

以上です。

【杉崎委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 新幹線新駅についてどのくらいの事業費を想定しているのか、また目標額はあるのかについてお答えいたします。

積立金につきましては、JR東海から駅設置判断がされておられませんので、実際の費用は決まっておりませんが、平成9年に倉見地区が県内誘致地区に一本化された際には、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会、以下、同盟会と称させていただきますが、その試算によりますと、約250億円の設置費用が示されております。また、当時の県知事からは、少なくとも3分の1は神奈川県が負担するという発言がありましたが、残る割合については現在のところ決まっておられません。目標額についても、JR東海がまだ駅設置に関する発言をしていない中では明確には決まっておられません。財政状況の推移を見ながら、可能な限りその財源となる基金を今後も求めていきたいと考えます。

以上です。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 タブレットで育むには難しいと思われる点にどのように対応していくのかということでございますが、1人1台のタブレット端末が導入されましたが、全ての授業においてタブレットを使った授業を行うのではなく、あくまで学習の目標を達成するためのツールの1つとして活用し、ICTを効果的に生かせる場面での使用を行っております。タブレットの導入前と変わらず、将来どのような社会になっても自分の力で問題、課題を発見、解決していく力や学びの意欲を高め、自分や他者を尊重する心を育むことができるよう、話し合いや討論、集団での協力の場の設定など、コミュニケーションを大切にしながら教育活動を進めてまいります。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 では、最後になります。平和事業についてですね。

答弁の内容を聞いていますと、令和3年度とほとんど変わらない事業になっているように感じます。コロナ禍での制約はありますが、平和について新規事業を含めたことを前向きに考えていただきたいなと思っております。

最後に町長に問います。核兵器廃絶平和都市宣言をした町として、平和事業の在り方についてお尋ねします。

2つ目の地球温暖化対策についてですね。効果的な周知は非常に大切なことだと思いますので、進めていただきたいと思っております。

町は、ゼロカーボンシティ宣言をしております。それに対して予算額が新しく始まった事業で手探りの状態は理解されるんですが、それでも100万円というのは不足に感じます。この新たな制度について、近隣自治体が行っている同様の事業についての内容と遜色はないのかというのと併せて100万円が不足した場合の対応をお尋ねします。

下水道事業についてです。段階的に去年と合わせて令和7年までに3回改定のスケジュールということです。この3回で内容についてはお聞きしませんが、3回合わせて計画としては30%の負担増となっていますね。そこを考えると、コロナ禍の中での料金改定は、時期的に早いのではないかと考えるのですが、見解をお聞かせください。

それと、4つ目の新駅整備積立金についてです。かなりの事業費がかかるから今から用意ということなのでしょうが、この先何年も積立金を塩漬けするのは有効とは思っていません。先ほども述べましたが、今困っている人など一人一人の暮らし優先に活用するべきと考えますが、見解をお聞かせくださ

い。

グローバル教育推進事業についてですね。学校教育は、人がぬくもりを持って子どもたちに接することが重要と考えております。そういった点で、少人数学級が拡充したことはよかったかなんて思います。

最後になりますけども、ICT化によるデジタル教材の活用は、画一的なものではなく、教員の裁量、専門性が基本と考えておりますが、その点の見解についてお尋ねします。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 それでは、1点目の平和事業の在り方についての見解はというお尋ねにお答えいたします。

我が国におきましては、戦後から長い時間が経過しておりまして、今では戦争を知らない世代が大半を占めるようになってきている状況でございます。戦争や核兵器の悲惨さを伝えていくことが年々難しくなっている状況にもございます。これは町だけの問題ではなく、全国的にも大変重大な課題であると認識しております。しかしながら、現在の生活を営めるようになったのは、やはり先人たちの努力があつてのことです。その大切さについて世代を超えて伝えていくことが必要であると感じております。

今日発生しております国際情勢を注視しつつ、平和の重要性を若い世代へ引き継ぐためにも、今後とも平和事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 2点目、地球温暖化防止対策推進事業について、予算額が100万円、新たな補助制度が近隣自治体の補助の内容と比較して遜色のない内容となっているかのお尋ねにお答えいたします。

近隣自治体の補助の内容との比較につきましては、例えば住宅に関する設備として、蓄電池やエネファームにつきましては、鎌倉市、藤沢市、厚木市などで補助対象としており、その補助額は4万円または5万円となっております。ネットゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHにつきましては、近隣自治体では、平塚市、鎌倉市、厚木市で補助を行っており、その補助額は、鎌倉市では5万円、平塚市及び厚木市では10万円となっております。

自動車に対する補助につきましては、電気自動車を例に挙げますと、鎌倉市及び藤沢市で行っており、鎌倉市の補助額が2万円、藤沢市が10万円となっております。プラグインハイブリッド自動車につきましては、まだ近隣自治体では補助の事例がございませんので、これらと比較しますと遜色のない補助内容であると考えております。

予算額の100万円に関しましては、補助制度開始の初年度ということもあり、どれほどの需要があるかが未知数であるため、エネファームの実績を基に当初の予算額を100万円に設定いたしました。予算額を超える申請が見込まれる場合につきましては、担当課といたしましては、ぜひ進めていきたい事業でございますので、補正予算をお願いするなど、町民の方に不公平感がないよう対応していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 コロナ禍での料金改定は、時期が早いのではないかとといったご質問ござい

ますが、令和8年度以降には、昭和60年代から平成8年度までに敷設した下水道管渠の延長は、約84キロメートルあり、町全体の下水道管の約半分に当たります。その施設が建設後30年以上を迎え、今後維持管理費が相当な増額になることから、計画どおり料金改定を行わなければ、使用者の皆様方に持続的、安定的な下水道サービスを提供することができなくなってしまいます。

町といたしましては、先ほどお答えしたとおり、引き続き経費縮減に取り組み、使用者の皆様方のご負担が抑えられるよう努め、使用料の改定を計画どおり実施する考えでございます。

なお、使用料改定につきましては、下水道運営審議会を開催し、十分な検討の上使用料改定に努めてまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 積立金を塩漬けにせずと、今困っている町民に有効活用できないかというご質問についてお答えいたします。

新駅の設置は、町の将来の発展に貢献するものとして都市未来拠点として総合計画、都市マスタープランに位置づけられており、新駅に要する資金を確実に蓄えるように基金条例を制定し、積み立てているものでございます。JR東海の近年の協力姿勢からも、新駅の誘致について同盟会とともにさらに積極的に取り組んでおりますので、将来の町のために必要な積立であるということ、そして、それを今から準備しておかなければならないということ、まちづくりの取組状況に応じてお伝えし、ご理解を得てまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 デジタル教材の活用は画一的なものではなく、教員の裁量や専門性が基本となるのではないかとお尋ねでございますが、ICT機器を得意としている教員もいれば、苦手意識を持つ教員もいます。先ほどもお答えさせていただきましたが、タブレットはあくまで学習の目標を達成するためのツールの1つとして活用しております。必ずタブレットを使用しなければいけないという決まりはありません。苦手意識を持つ教員も、教員の専門性や持ち味を生かした授業を行いつつ、ICTを効果的に生かせる場面でタブレット等を使用した授業が行えるよう、今後も研修や研究を行い、教員をサポートしてまいります。

【杉崎委員長】 以上で、青木委員の総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて、予算特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の委員の方の総括質疑をお願いいたします。

横手委員。

【横手委員】 それでは、総括質疑に入らせていただきます。さむかわ自民党の横手でございます。よろしくお願いいたします。6点ございますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目は、ブランディングについてでございます。マーケティングマネージャーに1つの役割を

果たしていただき、今回は業務を令和3年度で離れるとのこと。寒川町のブランディング、正しくはブランドビルディングという言い方をさせていただきますが、これは次のステップへと進む、要はバージョンアップしていくものなのかなと思っています。『「高座」のころ。』2.0へと進化を遂げていくものと考えてよいかお聞かせください。

2つ目、ロケ地誘致についてです。令和3年度過去最高の誘致数となりましたという答えがございましたが、これは、その前に担当されていた産業振興課の方たちのご努力が実った形だったと思います。そこにパブリシティがあってこそそのロケ地誘致なのかなと思ったんですが、いろいろとあって、なかなかパブリシティの連動ができないような状態があって、非常にもったいないことをしたのではないかなと正直思っております。

令和4年度に誘致した番組などとコラボレーションしたパブリシティをどのように考えているのか、これについて改めて聞かせていただきます。

3つ目、商工会との連携についてです。にぎわい創出事業の調査について、ゴールをどこに置いた調査として捉えているのかを問います。

4つ目です。ごみ問題の解決についてです。資源ごみ回収の月2回化及び茅ヶ崎との回収方法の共通化に向けたトライアルテストを田端で2月に行いました。私も3回、4回パッカー車に乗って実際に回収させていただきました。この次の方策は何を考えていらっしゃるのか、しっかりと次の方策を考えているのかお聞かせください。

次に、道路の維持管理についてです。特に今道路側溝は、多分これからの道路の管理維持のキーになると思います。道路側溝の維持管理の現状について改めて問います。

6つ目、教職員の働き方改革についてです。特に多忙化の実態についてなんですが、今回質問させていただいた中で、実際の勤務時間数は、当然データベース化されているものと思って、いろいろと聞いたんですけども、それは答えが出せないという話でした。そのようなデータが示されていない中で、本当に多忙という状態が存在しているのか甚だ疑問でなりません、それについてどのようにお考えかお聞かせください。

以上6つ、1回目の質問とさせていただきます。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私より1点目、2点目についてお答え申し上げたいと思います。

まず1点目、『「高座」のころ。』のバージョンアップのお尋ねでございます。

まず前段にご説明しておきたい点といたしまして、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として町の認知度向上を掲げ、平成29年度に町のブランドスローガン『「高座」のころ。』を設定したところでありますが、このブランドスローガンは、民間企業でいえばC I、いわゆるコーポレートアイデンティティと言われる企業理念相当のものであり、本町の地方創生における理念は、町長が施政方針の中でも述べましたとおり、穏やかさ、優しさ、温かさや、そこから派生する人々の心のつながりを本旨とするものであり、今後もぶれることなく本町の地方創生の旗印として掲げ続けてまいりたいと考えております。

そのような前提の下でのお答えでございますが、これまでのマーケティングマネージャーにつきましては、ブランドの立上げと人材育成をミッションとして雇用してまいりましたが、令和3年度からは、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期を迎え、若手職員で構成するプロジェクトチームにおいて、ブランドスローガンに基づく政策立案など、職員の能力の高まりによりブランドスローガンをさらなる高みに上げていきたいと考えております。

一方で、これまでブランドの立上げから取組の展開を通じて町内外に一定の周知が図られていると捉えておりますが、今後は一層のブランド周知へ向けて横展開のステージに入ってきたと考えております。

よって、町といたしましては、人口減少社会の中で生産年齢人口を中心とした人口の確保を目指し、これまで培ってきた能力を発揮しながら、ブランドとしての魅力品質を創造し、発信し続けていくことで、町のブランドである『「高座」のころ。』をブラッシュアップしていきたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。パブリシティの一在り方、また、誘致促進の方向性についてのお尋ねでございます。

現在、人口減少社会の中で生産年齢人口の確保に向けて自治体間競争が進んでおり、コロナ禍でも町の魅力についてメディア等を通じて発信し、移住促進を図っている状況であります。こうした状況を踏まえ、本町においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に町の認知度向上を掲げ、町長が施政方針の中で述べましたとおり、「おだやかさ」「やさしさ」「あたたかさ」や、そこから派生する人々の心のつながりを本旨とする『「高座」のころ。』をブランドスローガンとして設定し、新たな各種施策を通じて、そのPRに努めているところでございます。

議員ご質問のパブリシティとは、広報活動の手法の1つで、テレビ、新聞、雑誌などのマスコミ関係に記事として取り上げてもらうよう働きかけることであります。こうした媒体は広告と違って無料であり、ニュースとして、より詳細な内容とともに市町村名が広く周知され、情報の幅広い発信力や拡散性等に鑑みると、議員からご質問のあったパブリシティの活用は、その効果として大いに期待できるものではありません。

また、ロケ地誘致の関係でございますが、本町においては、これまで観光施策との関係から、産業振興課が所管しておりましたが、町の認知度向上を図る観点から、本年度より広報戦略課が所管しております。ロケ地誘致による効果といたしましては、その映像等を通じて撮影場所や設定が広く知れ渡ること、時には聖地となるような場面もございました。こうしたことを踏まえ、本町といたしましては、ロケ地誘致を通じて町の認知度向上を目指すとともに、撮影による新たな財源の確保や、地元商業者、商業の活性化にも波及効果を出してまいりたいと考えております。

一方で、ロケ地誘致活動は、時に多くの手間と人手を費やさなければならない場面もございますので、単に撮影場所となるだけのような効果の少ないものもありますので、より効果の高い誘致活動に専念してまいりたいと考えます。

なお、ロケ地誘致とパブリシティの連動による相乗効果につきましては、スポンサー等からの制限や効果的なリリースポイントなど様々な事情もありますけれども、町といたしましては、両者間で双方にとって効果的な提案を模索し、相乗効果の最大化を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、パブリシティやロケ地誘致を通じて町の認知度向上と併せ、新たな財源の確保や商

業活性化など複合的効果を目指してまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 私からは3点目、4点目にお答えさせていただきます。

まず、3点目、商工会との連携について。にぎわい創出事業の調査について、ゴールをどこに置いた調査として捉えているのかとのご質問にお答えいたします。

本調査は、町商工会補助金に新規事業として繰り込むもので、目的といたしましては、町総合計画で位置づける、にぎわい交流創出ゾーンにおける大型商業施設や宿泊施設等の開発における可能性や効果の検証、今後の方向性に対する調査のほか、ゾーン全体の将来イメージを調査研究するための事業費の一部を町が補助するものでございます。

にぎわい交流創出ゾーンの位置づけや考えにつきましては、これまでも議論されており、公共施設の在り方など産業振興施策にとどまらず、町全体として考えていく必要がございます。そうしたことからゾーンの核となる部分や、どのような施設を集積させるかなど、町が在り方を考えていく上で民の考えを知るよい材料として活用してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目、ごみ問題の解決について。資源ごみ回収の月2回化及び茅ヶ崎市との回収方法の共通化に向けたトライアルを行ったが、次の方策は考えているのかのお尋ねにお答えいたします。

田端地域でごみ・資源物収集の試験運用を2月に実施いたしました。資源物を可燃ごみの集積所に出すことで月に2回の収集日を設けたので、多くの量が出て置場があふれ返ることもなく、おおむね順調に이었습니다。試験運用期間の前半は、通常の収集と勘違いした方が出したものや、テスト期間中のサイズ変更や、可燃粗大ごみと不燃ごみにおける指定収集袋の使用に対応できないルール違反のものもございましたが、後半は理解が進み、よくなってきた印象がございます。

今は田端地域の皆さんからのアンケートを回収している状況で、その集計やご協力いただいた委託業者の報告、ご意見などを聞きながら、全体的に広げていけるかどうか、予算も含めて検証していきたいと考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、5つ目の道路維持管理について。道路側溝の維持管理についてのご質問にお答えいたします。

道路側溝の維持管理は、道路課が所管でございますが、町民から清掃の要望があった場合は、まず、職員が現地を確認し、土砂堆積の状況等により、必要に応じて側溝清掃を実施しているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 6点目、教職員の働き方についてでございます。

文部科学省の学校における働き方改革の方針を踏まえ、令和元年10月に県教育委員会より神奈川の教員の働き方改革に関する指針が策定され、令和2年4月に改定されました。この動きに合わせ、町教育

委員会でも令和3年2月に寒川町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則を制定しました。県の指針や町の規則では、超過勤務時間の基準が月45時間とされています。昨年9月から勤怠管理システムを導入し、教職員の勤務実態に関して、現在、分析を進めているところであります。

その一例として、ある月の本町における月45時間を超える超過勤務職員の平均超過時間は、小学校が68.55時間、中学校が79.16時間となっています。また、同月調査において月45時間超の教職員は、小学校が39.3%、中学校が58.8%となっております。この中には月100時間超の教職員もいるのが現状となっております。なお、詳細なデータはまだできておりません。

以上でございます。

【杉崎委員長】 横手委員。

【横手委員】 それでは、1回目の質問に対するご回答をいただきました。

それでは、2回目の質問に移っていきたいと思います。まず、ブランディングについてでございます。1つ目の質問に対しては、とにかくブラッシュアップしていく、『「高座」のころ。』2.0、『「高座」のころ。』をブラッシュアップしていくという考えでございました。正直申し上げて、これまでのブランディングにおいて、正直デジタルを活用したブランド・ビルディングは非常に弱点であるはずと実は思っていました。確かに、実際にブランド・ビルディング、デジタルが出る前の、デジタルがまだ使われる前のやり方であれば十分だと思ったんですが、かなりデジタルの部分が弱点であるというふうに考えました。

特に、今、Z世代というのがございまして、1990年代後半から2010年代前半までに生まれた方たちが、これからの15年から20年間、いわゆるトレンドであったり、消費の主役になることは間違いない。この世代は、要はデジタルネイティブ、もしくはデジタルプロパーまたはスマホネイティブ、スマホプロパーと呼ばれている世代です。この方たちが消費だったり、トレンドの主役になっていく中で、デジタルを今しっかりと取り組まないと、確実に寒川町のブランディング事業は遅れていくということ、それが十分に考えられます。なので令和4年度以降、デジタルブランディングを基本としたデジタルマーケティング、また、デジタルプロモーション、いかにデジタルを使って、町民、そして町外の方のエンゲージメントを高めていくか、この方向性についてお伺いいたします。

ロケ地について、2つ目の質問です。パブリシティについては、もう十分考えているということが分かりましたので、ぜひそのまましっかり実現していただきたいと思います。

2つ目の質問になるんですが、実は今、ご存じのとおり、特に動画コンテンツについて、様々プラットフォームが非常に増えています。また、見るものがマルチデバイス化している。こういった中で、そのことを象徴するように、特にこの間、あるテレビ局で希望退職があつて、スタープロデューサーと呼ばれる方が独立したり、その前はテレビ東京のスタープロデューサーが独立したし、スタープロデューサー、スターディレクター等、いわゆる人気番組をつくった方たちがどんどん独立している、こんな状態になります。今後、こういった方たちをはじめとするいわゆる優秀な映像クリエイターが、特に優良なコンテンツを次々に生み出していくということは間違いないと思います。キーワードで言うならば、例えば世界、ネットフリックスなんかはそうですね。2億2,200万人視聴者がいる。世界が相手だと思えます。

それから音楽、特に、今、ストリーミングが実は、いわゆる動画ですよ。ミュージックビデオ、これが大きな収入源になっている。もっと分かりやすく言うと、2002年に「8 Mile」という映画でエミネムが主演したんですが、エミネムって世界一のラップ歌手です。それが2002年に出した「ルーズ・ユアセルフ」という曲が6年前にYouTubeでプロモーションビデオを上げたんです。それが11億回再生されている。これ大体0.1円でも1.1億円。要は音楽、ミュージックビデオって物すごく今、息の長いものになっている。これがキーワードの1つ。それから、もちろんアニメですよ、アニメ。

それと、あともう一つはテレビ東京の深夜ドラマ、意外とこれが今、実はかなり動画コンテンツになったときに力を発揮している、そういうようなことがあります。このキーワード、世界、音楽、アニメ、テレ東の深夜ドラマ、ちょっとこれ覚えておいていただきたいんですが、そこで、これは私からの提案ですが、フリーの映像作家、映像制作プロダクション、それからアニメ制作会社などをしっかりリストアップして、ロビー活動ではありませんが、営業活動を積極的に行ってロケ地の誘致を促進してみてもどうかということをご提案させていただきます。

それから、商工会との連携について、2つ目の質問です。にぎわい交流創出ゾーン、いかに民間が何を考えているかというのを抽出していくところ、よく分かりました。実は、2回目の質問、一番気になっているところは、今回の調査実施に当たって、いわゆる商工会に全部丸投げしちゃう。それからもっと怖いのは、商工会がいわゆる協力会社に丸投げしちゃうこと、これは絶対に避けるべきだというふうに考えています。そのために、調査設計のためのいわゆるプロジェクトチームみたいなものをしっかりと構成していくべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

ごみ問題の解決についてです。田端のトライアル待ち、十分に分かります。トライアルテストの結果に対するレビューがこれから出てきますが、考えられることは、ポジティブな結果であったことから、ぜひ実施に向けて動き出そうという方向性が1つ。そして、もう一つ方向性としては、課題が結構あった。これをもっと掘り下げて解決できるかの検証を行うために、再度トライアルテストを行う。この2つの方向性が十分に考えられると思います。これについて早く指針を示すべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

それから、道路維持管理についてです。もう十分に状況というか、どういう現状なのか分かっておりますので、一番分かっていたいただきたいのは、まず、現状が本当に全て把握できているのかということ、この現状把握も含めて一度、例えばなんです、建設業協会さんに一括して、この調査も含めて維持管理を委託するような考え方というのは考えられないのか。それについてお聞かせいただけますでしょうか。

それから、教職員の働き方についてです。初めて、審査のときには時間すらも出てこなかったが、ここに来て、いわゆる平均時間というのが出てきたのは、正直言ってどうなんだろうというのが本音です。大変申し訳ありませんが、出してくださってありがとうございますというのもあるけれども、あのときに、だったらこれだけでもということで、後でその日のうちに資料を出していただくことができなかったのかということ、そこはすごく疑問に感じます。

そこで、質問したいところですが、それはちょっと置いておいて、状況は分かりました。実際に現場でかなり苦しい思いというか、奮闘努力されている方々がいることは重々承知いたしました。特に多忙

化については、今後はしっかりとデータベース化を行って、多忙化の原因、問題、課題の抽出を行って、学校現場とか、それから教育委員会だけで解決策を考えるのではなくて、人事・労務のプロフェッショナルの力、要はコンサルタント、人事・労務のコンサルタントをやっているプロの力を借りて改善を試みるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

以上、2回目の質問でございます。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から1点目のデジタルブランディングを基本としたデジタルマーケティング、デジタルプロモーションの方向性についてのお尋ねにお答え申し上げます。

ブランディングを基本としたデジタルマーケティング、デジタルプロモーションにつきましては、スマートフォンの普及の高まりによりましてインターネットの利用が日常的になっている状況の中、ブランド推進の目的である、本町を多くの方により町と認知していただくためのツールとして重要であると考えてございます。

情報があふれるデジタル社会においては、単純にデジタルで発信するだけでは情報が埋もれてしまい、ターゲットの方々に認知していただくことは困難であるため、利用率の高い民間のウェブサイトにおいて町のプロモーションを行うことや、動画の活用なども進めてまいりました。今後はさらに、マーケティングによるターゲットの行動原理を踏まえたデジタルブランディングを推進する必要があると考えてございます。今後につきましては、デジタルを積極的に活用したブランドの横展開を進めていくためには、デジタルマーケティング、デジタルプロモーションに対する専門的知見と、それを可能とする能力が必要であることから、その時々状況に応じて、外部知見の活用も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目でございます。営業活動ですけれども、営業活動を積極的に進めまして、ロケ地誘致を促進してみてもどうかといったご質問でございます。

こちらについては、新たな取組について、ただいまいろいろご提案をいただきました。誠にありがとうございます。この提案の本質は、待ちの姿勢から積極姿勢への転換と理解をしたところでございます。これまでのフィルムコミッションにつきましては、撮影オファーを契機に迅速丁寧に対応していたものでありますが、町のプロモーション活動全般を遂行していく中で、どのオファーにどの程度応えていくかなど、投入すべき人員に関する課題もございます。

また、議員ご指摘のとおり、マルチデバイス化が進展している中では、各分野における市場の動向や、将来的な成長の見込みなども見据えながら進めていく必要性も認識しているところでございます。そうした意味においても、ご提案の誘致分野を絞った上での積極的なロビー活動は、業務の選択と集中化にもつながるなど、効果的な取組の展開に資するものと得ることと感じておりますが、その他諸課題も勘案した上で、その効果もしっかりと見極めながら進めてまいりたいと思います。つきましては、横手委員におかれましても、引き続きご協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【杉崎委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 3点目、商工会との連携について。にぎわい創出事業の調査に当たり、事業の進め方や町商工会との連携についてのご質問にお答えいたします。

まず、商工会における本事業の事業の進め方でございますが、今月中をめどに町商工会役員を中心とした新たな委員会組織を立ち上げ、にぎわい交流創出ゾーンを具現化するための現状の認識や、民が考える集積させるべき施設の可能性などを議論し、具体的な調査項目を決定していくと伺っております。

また、町との連携でございますが、このゾーンにおいてにぎわい交流を創出していくためには、環境経済部に限らず、企画部や総務部をはじめ、様々な部署が関わってくると考えております。町といたしましても関係部署からの意見を取りまとめ、調査項目への反映等、連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、4点目、ごみ問題の解決について。トライアルテストの結果に対するレビューを受けて、早く指針を示すべきではないかのお尋ねにお答えいたします。

横手委員ご指摘のとおり、検証結果によって、実施に向けて動き出す、あるいは課題が解決できるか、再度の試験運用を実施するといった方向性のほかに、解決できない課題が明らかになり、別の方法を練り直すということも考えられます。収集方法の大きな変更を伴う場合や、町民に新たに大きな負担が発生する場合には、じっくり時間をかけて自治会などの地域ごとに説明を開催するなど、ご理解、ご協力をいただくため、周知に時間をかける必要があると考えております。

さらに、収集業者にも対応できる体制を整えていただく必要があると考えております。いずれにいたしましても、収集方法の大きな変更が生じる場合などは方針を出してから実施に至るまで時間を要しますので、衛生指導員制度の課題もありますので、まずは田端地域での試験運用の検証をできる限り早めに進め、次のステップにつなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、5点目の側溝清掃委託を寒川町建設業協会に委託してはとのご質問でございますが、側溝清掃の業務委託につきましては、現在、一般競争入札にて請負者を決定し、予算の範囲内で優先順位の高い箇所から清掃しているところであり、1団体への随意契約は考えてございません。

なお、入札の参加者は、側溝清掃に堆積している汚泥は、強力なバキュームカーや高圧洗浄車など特殊車両を所有し、実務経験があり、産業廃棄物の収集運搬許可を得ているなどの条件がございます。

以上です。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 教職員の働き方についてでございますが、県の指針や町の規則に基づき、町教育委員会としましては、これまで学校留守番電話の設置、学校閉庁日の設定、部活動休養日の導入などの取組を進めてきたところです。また、各種調査の精選に取り組み、教職員の事務軽減に努めております。

また、先ほどの答弁でもお答えいたしました但、勤務時間の客観的把握を目的として、令和3年6月から勤怠管理システムを導入したところです。これに加え、手書き、手作業が多い教員の業務の効率化を図る観点から、総合型校務支援システムを令和5年度運用開始を目的に令和4年度からシステムの構築を始めるところです。これらの課題は寒川だけの問題ではありませんが、今後も国・県の動向等も注

視しながら、様々な提案等も含め、効果的な取組を検討し、教職員の働き方改革を推進してまいります。

【杉崎委員長】 横手委員。

【横手委員】 それでは、3回目の質問に移りたいと思います。

ブランディングについてでございますが、これからもしっかりとデジタルの方向、デジタルというものをしっかり取り入れていくことで、また、新しい世界が広がっていくと思います。新たな方たちとの接触もどんどん広がっていければと思っておりますが、その中で研修の話がありました。研修に積極的に参加するとのことですが、最も重要なのは、課員の方たちの知識を平準化させる、それから言語を共通化させること、要するに知識を知恵に、そしてスキルへと。知識を知恵、そしてスキルに昇華させていくことが必要と考えますが、町はどのようにお考えなのかお聞かせください。

さらに、研修費の使い道なんですけれども、いわゆるマーケティングに関する参考図書の購入をしてもいいのではないかと思います。さらに、僕は今やっているんですけれども、実は専門誌で「宣伝会議」、それから「広報会議」、「販促会議」、「ブレーン」という4誌。株式会社宣伝会議という会社がやっている、いわゆる専門誌のデジタル版を、月3,000円ぐらいで入れるんですけれども、このデジタル版への加入を行って、本当に最新の動向、どういう形で今プロモーションが行われているのか、どういう形で各マーケティングが行われているか。さらに、広報のことも学べます。それと、ほかの自治体は何やっているか。新しい取組なんかもすごく早く把握できるので、そういったものへの体制、いわゆる参考図書を購入するとか、それからそういった専門誌のデジタル版に入って、みんなで情報をシェアしていくような体制を整えてみてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

それから、ロケ地誘致についてです。ぜひこれも頑張っていくしかないかなと思っておりますが、最終的にこれ、山上委員がいらっしゃった綾瀬市とか、あと前橋市なんかやっているんですけれども、いわゆるロケツーリズム、要はロケ地を一つの観光コンテンツにしていくという考え方があると思います。寒川神社とさらに何々の、例えばアニメ何々のロケ地に行こうとか、そういうような形でいわゆるロケツーリズムというもの、これを寒川の一つ売りにしていく。いけるかどうか分かりませんが、いくぐらいの考え方を持つてはいかがかと思っておりますが、それについてお考えがあればお聞かせください。

それから、商工会との連携についてです。民が考えるという言葉、すごく使っていらっしゃいます。よく分かります。当然です。事業主体は民間が行う。これははっきりとしていることだと思いますので、これについて、町長のお考えをお聞かせいただきたいんですけれども、結局、受皿は行政のほうでやらなければいけない。許認可系のことがたくさんあるので、それはやらざるを得ないのかなと思います。それ以外に、さあ、受皿が整いました。寒川町にぜひ来てくださいに近いことをやらなければいけない。そういった場合は、いわゆるトップのタウンセールスが必要になっていくと思うんですが、それについて、町長はどのようにお考えになるか、そこをお聞かせいただけますでしょうか。

それから、ごみ問題の解決については、レビューを待ちます。とにかく田端で行ったことのレビューを待って、そうすると、いろいろな議員の様々な問題、課題、それから提案みたいなものがどんどん解決されていくと思います。また、新たに出てきた課題に対して、みんなでどう取り組むのかというところを考えていきたいと思っておりますので、とにかくレビューを待ちますので、よろしく願います。これについては、回答は結構でございます。

それから、道路の維持管理についてです。道路側溝の件ですけれども、町民が安心して、とにかく一番は、実は納得していないんです。道路側溝については、正直言って何でうちの前はいつも水があふれるんだという方が本当にたくさんいて、多分、それ納得されていないというか、それをちゃんと納得できるような形で伝えていくことが必要だと思うんです。そういう意味では、そういった環境づくりもしなければいけない。特に今後、恐らく間違いなく道路側溝というのは、いろいろと道路の維持管理について肝になってくると言われています。その場合には、雨水の関係もあるでしょうから、下水道の部署としっかりと連携して安全・安心な道路側溝、あえて道路側溝と言います。道路側溝の維持管理に努めるべきと思いますが、それについてのお考えをお聞かせください。

それから、教職員の働き方改革についてです。プロフェッショナルの力を借りたらどうですかということに対する答えがなかったので、何とも言えないんですけれども、教育長、最後にどうしても聞いておきたいんですが、よく県費県費という言葉とか、県の職員、県で採用されていて、本当は県が多忙化をまず、本当に職員の多忙化を軽減するためにどうすればいいかと言ったら、県がちゃんとやっていくべきであって、それは県がお金を出していくべきだなと僕いつも思っているんです。

令和4年度、システムが導入され、少しでも軽減していくという話ですけれども、町がお金を出さなきゃいけないのかということなんです。これは本音でお聞かせいただきたいんですけれども、まず、県がしっかりとお金を出すなりして、本当にこの多忙化問題を解決すべくやるべきであって、国・県の動向を見てという言葉がある以上は、寒川町で何言っても、何やっても無駄なような気がしてならないんです。そこにお金を使うのはどうなのかなと思います。いや、独自に新しい形で本気で改善を試みるんだと言うならば、寒川町の教職員の働き方を本気で変えるんだと言うなら、そこにお金を使う必要は十分僕はあると思うんですが、国と県の動向を見ながらという言い方をする以上は、だったら県なりにお金を出してもらってやるべきじゃないかなと思います。その分、本当に苦しんでいる人たちのために、そのお金を使うべきじゃないかなと思いますが、教育長、どのようにお考えかお聞かせください。

以上です。

【杉崎委員長】 順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、まず、1点目の関係でございます。スキルを昇華させていくことに対する町の見解といったご質問でございます。

町ブランドを確立し、全庁的にブランドを推進していくためには、言語の共通化や専門的知識を得るなど、職員のスキルアップが重要であるというふうに考えてございます。そのため、令和4年度から研修の委託料を計上したところでありますけれども、企画部職員が研修受講を通じて、マーケティングの基礎から応用までを体系的に習得し、その内容を寒川町のブランド推進やマーケティングに落とし込み、庁内講師として、全庁的な共通認識として伝えていきたいというふうに考えてございます。

また、ブランド推進につきましては、民間の事例を参考にすることは重要であると考えておりますので、委員よりご提案のありました、参考図書を購入や専門誌のデジタル版への加入についても今後検討してまいりたいというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

2点目でございます。ロケツーリズムについてのご質問でございます。今、委員のほうからお話があ

った寒川町の売りというもの、こちらについては、私も本年度よりプロモーションという形の中でロケについて所管をすることとなりましたが、そういった関係者とお話しするには、まさかこんなところがというようなところが実は素材だったというようなことも多々あります。そういったことを深掘りしながら先進事例等、綾瀬市さんとか、そういったところも見ながら、町にとって何が売りになるのか。それというのは、我々としても再発見をしていかなきゃいけないのかなというふうに思います。まず、素材集め、それと、こういったロケというのは相手方があることなので、そことの信頼関係ということも重要になってまいりますから、そういったところ、素材と人間関係、そういった業界とのコネクション、こういったものをしっかりと構築しながら、そういったものをぜひリスト化するみたいな形を、売り込むための活動を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

【杉崎委員長】 木村町長。

【木村町長】 にぎわい創出事業の調査を行うわけでございますけれども、それに対する町長の意気込みという部分でございます。

現状におきましては、工業系の産業力がまちの活力としてございます。さらには、田端西地区における展開が加わる中で、町としてのにぎわいの創出が懸案事項でございました。工業系のパワーに商業やにぎわいを加える効果をいかに導くかが寒川町としての課せられた命題だと思っております。民の知恵と資金、そして行政の役割を今後結合してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 道路側溝清掃の関係の3回目のご質問でございます。

道路側溝の詰まりは、台風や大雨など集中豪雨の際に、道路周辺の砂利状態の駐車場とか、畑などの土地から土砂が流れ込み、堆積することが主な原因であります。近年のゲリラ豪雨は、寒川町内でも北部と南部で雨の降り方が違うなど局地的なものとなっているため、今のところ発生主義で、町民から依頼があった箇所につきましては、側溝清掃することが一番効果的だと考えており、実施しているところでございます。

ただいま横手委員から意見がございました下水道課との連携という点では、道路側溝は主に下水道課管理の雨水幹線に流入してございますので、これまでも下水道課とは連携は取っていたところでございます。都市建設部内で連携し、少しでも冠水を低減できるよう、今後も町民の安全・安心に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 教職員の働き方についてでございますが、先ほどもお答えしたように、文部科学省の学校における働き方改革の方針を踏まえて、令和元年10月に県教育委員会より神奈川の教員の働き方改革に関する指針が策定され、令和2年4月に改定されました。これに合わせて、寒川町でも令和3年に町立学校の教職員の業務量の管理に関する規則を制定したところではございますが、この教職員の多忙化が国・県において大きな課題になっていることはもちろんのこと、そのために教職員の定数を増やすという動きは国・県も進めていると言えます。町としても、また、今後とも強く要望をしていきたいと思っております。

さらに、町としては多忙化の実態をしっかりと把握し、指導もしてまいりたいと思います。また、現在、指導要領が改訂されるたびに内容が増えてきております。ビルド・アンド・スクラップではございませんが、そのスクラップの部分というのも次回の改訂に向けて要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 以上で横手委員の総括質疑を終わります。

ここで、午前中の総括質疑は終わりとしたしまして、残り2名の総括質疑は午後から開始したいと思います。午後は1時15分、13時15分より再開いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

関口委員。

【関口委員】 それでは、会派公明党として総括質疑に入らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

今回の令和4年度の予算特別委員会、まず入っていくのに、令和2年、令和3年とコロナが、本当にしゃくに障りますけれども、目に見えない相手との戦いですが、そういったことを考えたときに、予算編成の積算根拠をどこに置くのかなという、こういう疑問を感じました。その辺をしっかりと、前年度実績ということがなかなか使いにくいということがありますので、どこを積算根拠として今回の予算編成をされたのか。積算根拠、それからどういう形で課題を取り上げて、根拠としての積算にしたのか、こういった点を重点に審査をさせていただきました。

担当課によっては、なかなか2年間の積算が難しいということで、その前の実績に持っていったところもあるし、それから通年どおり事業展開ができているところは、前年度実績ということでの積算をやっているところもありますし、そういった意味で、コロナ禍での予算編成に当たって、企画部長を中心にどのような予算編成に対する、編成方針がありますけれども、この異例の予算編成の中でどのような形で統一化されて編成に当たられたか。まず、この辺からの見解をいただきたいなと思います。

なかなか見えない厳しい状況ですけれども、我が町寒川にしてみると、本当にありがたいことに約3億からの町税収入が増加しています。そういった意味で、本当に町民の皆さん、並びに企業の皆さん、寒川町全体の方々の戦いのおかげで3.8%の増という、こういうふうな状況での税収があったということはすばらしいことだなと思います。ただし、猶予期間が終わって、やっぱり精算されていく。こういったことから考えると、今年度はともかくとしても、5年度、6年度というのがどうなってくるか。こういった懸念もありますので、そういった意味では、慎重な令和4年度の予算編成であるし、予算執行であっていただきたいな、このように思います。

これからが、事業者にしても、町民にしてもしっかりと腹を据えてやっていかなければならないことだと思いますので、そういった意味では、4年度の予算編成、並びに執行が非常に大事なときになるな、このように思いますので、その辺についての考え方、要は、課題を設けて予算編成をされていると思いますから、そういった意味では、この課題をしっかりとクリアしていくために押し上げる課題と、それ

から太らせる課題とあると思いますので、そういった意味では、それをしっかりとやっていただきたい、このように思いますので、それについての見解もいただきたいと思います。

令和4年度の予算を執行するに当たり、コロナ禍の中での事務量の増加、特に健康福祉部みたいに実際に厳しい戦いをやっているところもありますので、そういった意味では、この増加の事務の複雑化がありますけれども、今いる職員の中でしっかりと適正配置をされて予算の編成を行っていると思いますけれども、これについての見解もいただきたいと思います。

ある意味でいうと、課題をどのような形で今年度クリアしていくか。その課題が令和2年、令和3年の実績でもって課題が課題として捉えることができるかどうかということもありますので、そういった意味では、その辺の対応をどのように考えているのか。また、企画部長は予算の概要のときに、非常に厳しいコロナ禍の中での予算編成でありましたと、そういったことから考えると、やはり町民の皆様に負荷をかけるわけにはいかないので、事が起きたときには補正予算も視野に入れてという、こういうふうなお話が予算概要の中での企画部長の話がありましたけれども、その辺の見解についてもお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、耐震改修促進事業についてですが、これはこの事業の目的はあくまでも非耐震化住宅を減少させることだと私は考えています。耐震化率を目標値としては、非耐震化住宅が減少したかどうか分からない。評価指標は、非耐震化住宅をどれだけ減少させるかに変更すべきだと思います。というのは、予算の中で説明がありましたけれども、3年度に415万円予算化していましたが、4年度については235万円、180万円の減であります。

担当課から説明を受けた中では、56年度以前の建物が3,361、そのうち耐震化の対策が講じられたのが1,205件、残りが2,156件、まだあります。しかしながら、これでいくと実際には3分の1しか耐震化率が進んでいないんですが、しかし、これに56年度以降の建物を足すと、1万6,289棟足しますので、そうすると耐震化率が89%になる、こういうことなんですね。これでは、実際に耐震化率が進んでいるのか進んでいないのか、まるっきり見えなくなってしまう。56年度以降の耐震化をしなくてもいい建物を何で足さなきゃいけないのか。神奈川県やり方がこうだから、これに準じてということになるのかもしれませんが、大事なものは、3,361ある56年度以前の建物、このうちのできた1,205件、それ以外の2,156件をどのようにして耐震化対策を講じていくかということが大事なのだろうと思います。ですから、この辺をしっかりと対応していくことが大事なことだろうと思うんです。

せんだっての福島・宮城の地震もそうですけれども、倒壊をなるべく防ぐという、こういうことが耐震の促進事業ですから、そういった意味ではこの辺について、非耐震化住宅をどれだけ減少させるかに変更すべきではないか。あわせて、本事業は耐震改修を進めることだが、そのことが町民ニーズに合致しているのか。非耐震住宅に居住している皆さんのニーズは違うところにあるのではないかと。事業の見直しも含め、今後どのように考えていくのか、見解をいただきたい。要は基準の見直しであったり、いかに寄り添ってどういうことならできるのかという、こういうふうな手の届く、温かい手の届いた政策に切り替えるべきではないかと思いますが、今回の東北の震度6強の地震を見ても、あれだけ倒壊していくわけですから、今のうちに、いつ来るか分からない、寒川町民を守る意味でも、これに対する対応を考えていかなければならないと思いますので、これについての見解をいただきたいと思います。

次に、マップ情報の充実についてですが、藤沢市のキュンマップや平塚市のわくわくマップのようなマップ情報をホームページ上で一元化すべきと考えるが、町の見解は。

2番目に、マップ情報の一元化をするためには、現在、デジタル化されていない情報をデジタル化する必要があるが、情報のデジタル化をどのように進めていくのか。これについての見解をいただきたいと思います。

お伺いしたところ、進んでいるところもありますし、進んでいないところもありますし、各課がおのおの進めております。ただし、ネットの上で、町として、都市計画情報であったり、それから地震の情報であったり、最低限度のやつはネットで閲覧できるようになっているみたいですがけれども、まだまだ必要な情報がデジタル化されていないということで、この辺についての見解をいただきたいと思います。

まちづくりであったり、防災であったり、救急であったり、それから子育てであったり、産業であったり、暮らしであったりということを一元化していくことが、寒川町というネーミングもさらなるアップを図ることもできると思いますし、そういった意味では、どのような状況で、どのように進めていくのか、これについての見解をいただきます。

最後に、教育行政についてですが、学校適正化について町民の理解を得るために、町はどのように動いていくのか。また、GIGAスクールを進めるに当たり、今後の課題と、令和4年度の取組についてどのように考えているのか。

学校の適正化については、2通りあると思うんです。1つには、適正化をどうするか。あわせて、令和5年6月までに出していかなければならない施設管理計画上の方向性、財政も含めて、この2つがここでは問題になると思いますが、適正化を図りながら確定した段階で、確定するならば、その確定した建物をどのようにしていくのかという、この2つの方向を出していかなければならないと思いますが、これについての見解をいただきたいと思います。

次に、GIGAスクールの関係ですけれども、日本というか、文科省というか、すごいことをやったなと思います。もうこんな日本全国、全小中学校の生徒にタブレットを全員に渡すなんていうことはすごいことなんだか、何ということなんだか、びっくりしています。一斉に令和3年度からGIGAスクール、タブレットの利用を含めて授業が始まった。こんなことってありますか。教育の無償化と同じ感じで、あれもそうだったかしらんけれども、ある意味では、日本がいかにインターネット、ICTに弱いか。これが分かったがゆえに日本政府が慌てたんじゃないかという気がしてしょうがないんですね。ある意味でいうと、得したのは誰かと言ったら、企業さんだけかしらんけれども、いずれにしても、日本一斉にして、タブレットがなくなっちゃうぐらい、製造が追いつかないぐらいすごいことをやったわけです。これが横一線でもって一斉に令和3年度から日本全国の小中学校がスタートしたわけです。同じ立ち位置で、同じスタートで、寒川町教育委員会、寒川町学校関係、それから寒川町がどういう形でGIGAスクールの授業を展開していくか。横一線ですから。ということを見ると、この4年度が非常に大事だと思います。そこで、寒川町小中の子どもたちをどのような形で大きく展開をさせていただけるのか。これについての見解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から1点目、令和4年度の予算編成についてということで、ご質問の中で、コロナ禍の中で予算積算における考え方の統一的なもの、また、税収等におけるコロナの今後の厳しさが増す中で、今後の状況を踏まえた中での予算組み、こういったところについてお尋ねをいただきました。

委員ご指摘のとおり、本来であれば、当初予算には1年間の全ての予算を計上して、事業の財政的担保を図ることが最善であると認識しているところでもあります。しかしながら、コロナ禍により先行き不透明な社会経済環境変化や、町総合計画における施策、事務事業におけるKPIの達成状況、これまでの実績等を踏まえるとともに、新たなコロナ対策や、国や県の制度変更等への対応なども考慮しなければならないことから、予算編成時における不確定要素を排除しつつ、状況変化にも対応可能なものとして適時適切な補正予算も視野に入れ、予算を編成したと予算特別委員会の冒頭に申し上げたところでございます。

町といたしましては、コロナ禍で様々な苦難がある中で、町民の生活に直接的に影響を及ぼす予算の削減は行わない考えであります。予算編成において右肩上がりに伸びを見せている社会保障関係経費など不確定要素のあるものにつきましては、過去の実績等を踏まえながら予決算も視野に入れることで、想定課題による不活性予算を排除し、新たな課題への対応等を可能とする予算の編成を行ったところであります。よって、令和4年度予算を通じて、刻々と変化する社会環境変化等へも柔軟に対応しつつ、町民生活に直接的な影響を及ぼさないよう健全かつ適切な財政運営を図りながら、町総合計画2040第1次実施計画の着実な推進に努めてまいります。

また、同じく質問の中で、令和4年度の予算を執行するに当たりまして、コロナ禍で事務量増加や事務の複雑化が考えられる中で、職員の適正配置も考慮した予算編成となっていたかといったお尋ねでございました。職員の適正配置につきましても、考慮した予算編成につきましては、各部課等から上げられた予算要求内容と人事課において実施している事務量調査の結果を踏まえ、適切な職員配置を行っているものと考えてございます。

なお、コロナ禍における事務量の増加等に伴う職員配置につきましては、今後のコロナの動向等を正確に見込むことが難しいところではありますが、令和4年度予算編成方針において、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた予算要求を行うことを基本方針の1つとしておりますので、各部課等から上げられた予算には、現時点で想定されるコロナによる事務量の増加等を踏まえたものとなっていることとなりますので、結果として、コロナ禍の状況を踏まえた職員配置ができていないものと考えているところでもあります。

以上でございます。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、耐震改修促進事業についてのご質問でございます。

1点目の現在の町の耐震改修促進計画における耐震化率につきましては、国や県の計画に準拠し、耐震性を有する住宅も含めた上での算出により約89%という率を示しております。しかしながら、この数値の表現につきましては、議員ご指摘のとおり、実際に耐震化が必要とされる家屋がどれだけあるのか。そのうち何件の耐震化が進んだのかといった具体的な進捗が非常に分かりにくいものでございます。今

後は、来年度予定しております耐震改修促進計画の改定において、実際の非耐震化戸数を母数に何件を目標とし、何件が改修されたといった表現を追加し、分かりやすい指標とさせていただきます。

続きまして、2点目の耐震改修の促進と町民ニーズの相関性、事業の見直しも含めた今後についてでございますが、耐震改修につきましては、町が行う促進の先に建築物所有者の意思決定により耐震化が行われるものであり、また、改修費用もおおよそ150万円程度を要するなどハードルが高い面がございます。耐震化の推進のためには、議員からご指摘いただきました町民ニーズ、建築物所有者が耐震改修をどのように捉えているのか、改修に至らない理由は何かといった点を把握し、それを踏まえた促進策をもって町として対応できることを行う必要があると考えているところでございます。

具体的には、来年度におきましては、非耐震化住宅の所有者へのダイレクトメールによる促進を予定しており、その際には、所有者の方々からのご意見を頂戴できるような手法で実施するとともに、効果的な策の検討を進めてまいります。あわせて、先ほど申し上げました耐震改修促進計画の改定に当たっては、耐震化率が高い他市町村の事例等も参考とするなど、実態の把握を基に寒川町としてでき得る耐震改修促進策を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、続きまして3点目、マップ情報の充実についてでございます。

藤沢市のふじさわキュンマップや平塚市のわくわくマップのようなマップ情報をホームページで一元化をすべきといった考え方についての町の見解でございます。マップ情報の一元化に係る取組につきましては、藤沢ではふじさわキュンマップという名称で、都市計画情報をはじめ指定道路図、下水道台帳、防災情報、救急情報、暮らしの情報などを1つのマップ上にデータを一元化し、インターネットを通じて公開しております。また、平塚市においてもひらつかわくわくマップという名称で、同様の取組を行っていることを承知してございます。

議員ご指摘のとおり、こうした様々な分野情報が一元化されたマップにつきましては、急速にデジタル化へと進展している社会環境であることや、コロナ禍をはじめ、自然災害の頻発化により、近年は、町ホームページなど電子媒体の需要も拡大していることなどから、様々な情報を役所に出向かなくても取得できる環境整備を図っていくことは、とても重要なことと認識をしているところでございます。

現在、町では、ホームページ上に施設案内マップとして、町内公共施設をはじめ、医療機関などの場所について、施設形態別に検索をすることができるものと、国土院の地理院地図システムを利用した都市計画情報提供サービス、通称eマップと呼ばれますが、こちらの運用によりまして、都市計画情報や防災情報、観光情報、自然災害伝承碑などをマップ上で公開しているところですが、他分野での情報の電子化、デジタル化が図られていないことや、それらを集約するプラットフォームの構築など課題も多くあることから、一元化の実現には至っていない状況でございます。今後につきましては、これらの課題解決に向け、各課等とも連携しながら、藤沢市や平塚市などの先行自治体の状況等を把握しつつ、デジタル化社会に即した取組として、マップ情報の一元化に対する調査研究を進めていきたいと考えております。

続きまして、マップ情報の一元化をするためには、現在デジタル化されていない情報をデジタル化する必要がありますけれども、情報のデジタル化をどのように進めていくのかといったお尋ねでございま

す。国の目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化としており、このビジョンを実現するために、住民の身近な行政を担う自治体においては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスの向上につなげていくこととしております。こうした中での町の行政情報デジタル化の推進につきましては、まずは各データの所管課において、デジタル化の取組に対する理解度、認知度の向上が必要不可欠だと考えております。

デジタル化の取組を推進する企画部といたしましては、各課が保管するデータのデジタル化に向けての整備に対する助言や技術的支援、デジタル化されたデータを公開するための加工など、デジタル化やデータの公開に向けたサポート体制を担うものと考えております。今後、行政情報の一元化、デジタル化につきましては、各課等の業務の特性によって技術導入に差が生じることもありますが、国のデジタル庁の動向や補助金等も模索しながら、広域行政によるスケールメリットや先進自治体の事例などを研究するとともに、行政サービスの受益者と情報一元化、デジタル化に係る投資額との費用対効果も踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、マップ情報の充実の、私のほうは2点目のデジタル化をどのように進めるかについてお答えさせていただきますが、現在、都市建設部では道路台帳や下水道台帳にてデジタル化されているものとデジタル化されていないものがございます。デジタル化への進め方ですが、まず、既存のデータを整理いたしまして、IT技能を有した外部の専門会社に発注し、デジタル化を進めていきたいと考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、私のほうから学校適正化についてのご質問についてお答えさせていただきますと思います。

町立小中学校適正化等の検討につきましては、今後、パブリックコメントを経て、具体的な学校再編に関する計画づくりのための指針となる町立小中学校適正化等基本方針を本年6月末までに、まず策定してまいりたいと考えております。並行して、個別内容の検討に入り、学校の規模をはじめ、学校の新たな形づくりとして、コミュニティ・スクールや少人数教育、小中一貫教育のほか、適正な配置バランスや通学時及び校舎の安全、児童生徒や地域への配慮などといった点について検討を進め、本年11月頃に地域懇談会を開催していく予定でございます。

その後、来年の3月から4月にかけて具体的な学校再編に係る計画についてのパブリックコメントを実施し、令和5年6月末までには確定してまいりたいと考えております。この計画につきましては、今の方針案の中で、将来の寒川の子どもたちにとって目指すべき望ましい教育環境づくりを行うと基本的な考え方を示しております。このように、よりよい教育環境を確保するような形での計画づくりを考えております。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 4点目、GIGAスクールを進めるに当たり、今後の課題と令和4年度の取組について、どのように考えているかというお尋ねでございますが、令和4年度の取組としましては、タブレット端末を含めたICT機器を効果的に活用することができるよう教職員に対する支援体制を強化し、より一層の推進を図っていきたいと考えております。

GIGAスクール構想においては、1人1台端末を主体的、対話的で深い学びを実現するための授業改善の1つのツールとして、授業の中で有効的に活用することが求められております。そのために、ICT支援員による教職員へのサポート体制を充実させ、効果的なタブレット端末の活用について研究を深めるとともに、教員間や学校間で活用に差が生じることがないように、学校現場を全面的にバックアップして取り組んでまいります。

また、今後、取組を実施していく中で生じた様々な課題については、改善できるよう手だてを講じていき、成果については、さらに伸ばすことができるよう取り組み、町グローバル教育に位置づけられているICT教育の推進を図っていきたいと考えております。

【杉崎委員長】 関口委員。

【関口委員】 ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

今、企画部長のほうから答弁をいただきました。大事なのは町民に対するサービスというか、町民に対する支援というか、これは絶対に止めてはならないということが公僕としての業務だと思うんです。そういった意味を考えると、何かのときにはしっかりとした対応をしていかなければならない。これがある意味でいうと、企画部長が視野に入れている、何かあったときには補正やむなしということにもつながるのかもしれない。

しかしながら、一つ一つの事業展開については、なぜ僕が積算根拠にこだわるかというのは、2年度についても、3年度についても、なかなか事業展開できない、中途半端で終わってしまったところというのは積算根拠になっていかないので、そうすると、コロナのないときという、令和元年に戻っちゃうのかよという、こういう話なんだけれども、でもやっていく中で、こういう課題があったよな、ああいう課題があったよなということになると、そういったものが1つの根拠にもなっていくだろうという、こういうふうな、どこに視点を置いて積算根拠にしたのかということが一番の僕自身のテーマだったわけです。それが、いろいろなところで聞いてみると、根拠の捉え方がちょっとおのおの違ったのかなという感じもしたものですから、そういった意味では、もちろん全課が同じところに根拠を置くということはなかなか難しいということは承知していますので、徹底して部長のほうから指示を出していただいて、その中で、従来、予算編成方針があるわけですから、こういったものに乗った上でしっかりと根拠を見出して、実績というか、積算根拠になり得る根拠を見出して積算していくということが大事なんだろうと思いますので、そういった意味では、その辺のところはちょっと心配だったなというふうな気がしています。

ですから、執行に当たって課題を一つ一つクリアしていくわけですから、執行に当たっての、これから先の事業展開について、先ほども言いましたように課題を押し上げていく。要するにマイナスだったり、ちょっと厳しかったなというところを押し上げていくというやり方と、課題の解決と、それから、さらに太らず、充実させるという、こういう課題をしっかりと見極めながら事業展開をしていった

だきたいと思うし、コロナ禍の中でも元気に前に進むような方向に持ってってもらいたいな、こういうふうに思いますので、それに対する、その都度その都度の、6月くらいに一度押し込みをやるという話も聞いていますので、そういったところで、どうかしっかりと押し込んでいただいて町民の福祉の向上のために前に進めてもらいたい、このように思いますので、いま一度見解をいただきたいと思います。

それから、先ほど企画部長のほうから、職員の適正配置については話がありましたけれども、一番最後に町長にお伺いしますけれども、今、正式には350までいないのかな。後で総務部長のほうから、その辺の数字もいただきたいと思いますけれども、僕は、町長、今思っているのは、職員の数がちょっと厳しいよと、物理的に。ですから、昨年度の例を引くと、10人ぐらい採る予定が5人ぐらいしか採れなかったということがあったり、いろいろな形でなかなか思うように採用できないという、こういうふうなことを考えると、だんだんそのしわ寄せが何年か後に来るのではないかなという気がします。

15年ちょっと前になりますかね、なかなか採用しなかった時期があったり、それから採用人数が少なかったりというときがあったんですけども、そのときのツケが、10年、15年先になると、やっぱりツケが回ってくるんですね。そうすると非常に厳しくなる。職員の数が少なくなるということは、それだけ負荷が一人一人に多くなりますから、どうしても町民サービスが、町民に対する支援が、福祉の向上が停滞するとは言いませんけれども、なかなか押し込みが厳しくなってくるという、こういうふうなことも私はつながっていくんじゃないかということをおぼえています。そういった意味では、余るほど採れとは言いませんけれども、ある一定の職員採用はしていけないと、職員の増はしていけないといけないだろうと。私が今思っているのは、各課に1名ずつぐらい足りないかな、こういう目算をさせていただいております。そういった意味で、総務部長のほうから現状について、町長はこの後で聞きますので、現状の採用の状況であったり、細かいところまでは、なかなか言いにくいところがありますので、そこまでは結構ですので、現状のお話をいただければと思います。

ちょっと企画部長、言い忘れたんですけども、停滞しないための補正というものも議会とよく相談しながら、しっかりと対応していきたいな、こういうふうに思いますので、どうか町長ともしっかり詰めていただいて、コロナの中の町民対応ですので、やっぱり不慮の事態があってはいけないと思いますので、その辺については、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の耐震改修について、耐震についてに移ります。黒木部長のほうから答弁いただきました。ずっと話を聞いていますと、もう年齢も年齢だし、お金もかかるから、ちょっとうちじゃ無理だよと、手をつけるのは無理だよ、こういう家庭もあったり、いろいろな1軒1軒、全部状況が違うと思います。そういった意味では、1つの枠の中でやろうとすると、やっぱり無理があったり、思うように届かないということもありますので、そういった意味では、ダイレクトメールを送るという、これは1つのいい策だと思います。その中で、お一人お一人の課題をどこまで行政が支援できるのかということを含めて、この枠にはまりませんから駄目ですというのが本来の行政のやり方なんですけれども、もう少し柔軟に対応できるようなやり方、こういったものもしっかりと考えていく必要があるだろう。

150万円かけなくても、そこを何とか100万円のできるような体制であったりとか、ある意味でいうと、年齢的にこうだったら、じゃ、こういうところまではやりませんかという話であったりとか、1つのブロック塀にしてもそうなんですけれども、この耐震とは関係ありませんけれども、ブロック塀1つもそ

うですけれども、歩いてて歩行者にけがをさせるという、これは絶対あってはならないことですから。ですから、そういったことを考えると耐震というのは非常に大事ですし、今回の福島・宮城の地震においても、倒壊してしまったために大変な思いをしているのが新聞記事にも載っていますので、そういった意味でも、何とか寄り添えるところがあったら寄り添ってあげて解決に持っていくという、こういうことがやっぱり大事だと思いますので、その辺の基準であるとか、また、やり方というものをいま一度見直しをかけて、行政もできる範囲のところがありますから、何でもかんでも100やるということじゃなくて、できる範囲のところまで見直しをかけながら、何とか倒壊にならないような形に持っていっていただきたいな。こういうふうに思いますので、これについて対策を講じると言っていますので、その辺についての検討もいま一度お願いしたいと思います。

マップ情報の関係については、分かりました。ただし、実際に今マップされている、ネット上でされているところはあるやに聞いておりますけれども、それ以外のところはみんなばらばらで、各課がやっていますから、これはやっぱりどこか誰かが中心になってまとめていかないと、部を超えて、課を超えてということになっていますので、なかなか思うように進まないと思うんです。ですから、もしあれだったら各部長さんいますので、それ考えると、副町長あたりが中心になってリーダーシップを取ってもらって連携を取りながらデジタル化に、一元化にしていけることが最終目標でありますけれども、まずはできるところからやっていきながら、どんどん追加していくような、見直しをかけていくような、こういうようなやり方が必要なんだと思います。

そういった意味では、このまま放っておくと何年かかるか分かりませんので、ですからそれについては、まずは、都市建設部長の道路課、下水道課からスタート、始めてみるとか、きちっと目標を定めて、全体を一遍にということは本当に時間がかかると思いますので、まず、できるところからということで、部を超え、課を超えてということになりますので、できたら副町長に中心になっていただいて、いろいろな指示を出していただきながら前に進めていけたらな、こういうふうに思いますし、このデジタルというのは、どちらかというと企画部が中心になっていますので、今までが。ですから、連携を取りながらやっていけたらと思っていますが、それについての見解をいただきたいと思います。

それから、学校の教育関係のところに行きますが、学校の適正化の議論の中でやっていくのが、併せて施設管理計画の部分と、それから財政計画も含めて考えていかなければいけないんだろうと思います。要は適正化をした上で、何校になるかですけれども、適正化にした上で、どういう形でもって全体的に、これも総務部長のほうになるかもしれませんが、じゃ、建て替えをどういうふうにしていくんだということも議論の中に入ってこなければならぬことなんだろうと思いますので、そういった意味では、この辺をしっかりとやっていただきたい。

先ほど流れの話がありましたが、一番大事なのは、10月、11月頃に行われると言われている地域の懇談会だと思います。ここでもってしっかりと町民の意見を聞きながら、一つの方向に持っていくということが大事だと思いますので、令和5年6月に一つの方向がきちっと出せるような、こういう形に持っていかなければならないと思いますので、基本的には、話を聞くと総論賛成だと思います。だけど、やっぱり各論になると、なかなかそうだねとは言えない部分が出てくる。これが町民の皆様の思いだと思いますので、その辺をしっかりと受け止めて、地域懇談会の中で方向性を見出していくということが必

要なんだろうと思いますし、町民の皆さんに理解をいただくということが大事だと思いますので、そのところをしっかりと細かく丁寧にやっていくということが絶対的に必要なことなんだろうと思いますので、それについての見解をお願いいたします。

最後に、GIGAスクールの関係ですけれども、今、教育長のほうからも答弁をいただきましたけれども、せっかくだといただくICT支援員さんにフル稼働していただいて、教職員に力をつけていただいて子どもたちの対応をお願いするという形を取っていくことが中心になるだろうと思うんです。お一人お一人教職員も全て、得意であったり、不得意であったりという部分もありますので、そういった意味では、しっかりと子どもたちに対応できるような教職員になっていただくためにもICTの支援員の皆さんにお骨折りをいただいて底上げをしていただいて、寒川小学校、中学校同士で競うということもあるかもしれませんけれども、やっぱり茅ヶ崎エリアで、2市1町のエリアの中で寒川負けねえよというのも、横一線なんですから、うんと負けてる話じゃありませんので、横一線なんですから、どうか底上げを——底上げと言ったらおかしいですね。しっかりと子どもたちに理解をいただけるような方向に持って行っていただく。このためにも、この4年度というのが非常に僕は大事だと思いますので、しっかりと力を入れていただいて、4年、5年、子どもたちが本当に力がついたと言えるような方向に持って行ってもらいたいと思いますので、これについては、町長、教育長のほうから、町長は全体の責任者として、教育長は教育委員会の責任者として、子どもたちのGIGAスクールをどのような展開をさせていくか。これについての、最高に大事な4年度のご決意をお二人からいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 1点目の関係でございます。多岐にわたってご意見等を賜りました。誠にありがとうございます。

このたび予算編成につきましては、先ほど冒頭申し上げたとおり、右肩上がりの伸びを見せている社会保障関係経費がある中で、今回は過去の実績を用いてということで、不確定要素を除くことで新しい対応ができていくといったところで今回の予算は組ませていただきました。この予算規模につきましては、過去2番目、過去最大が令和2年ですか、2番目の大きさのものとなっておりますので、コロナ禍においても町民生活を守り続けていくといった予算というふうにご理解いただければと思います。

また、積算根拠ということなんですが、事業によって積算根拠は様々でございます。査定の中でもいろいろな議論がありまして、その中でもどれを取るかといったところはいろいろとありましたけれども、ある程度1年間の青写真として説明がつく予算規模という形では担保させていただいています。ただ、一方でコロナといったものを不測の事態として捉えたときには補正も視野に入れるという、そういった意味でございますので、先ほど申されたとおり、町民生活を停滞することなく維持してまいりたいというふうにご考えております。

また、課題を押し上げていく、横に展開していくといったところでございますが、令和4年度予算につきましては、委員会の中でご説明申し上げましたが、例えばゼロカーボンに対する補助金だとか、子どものつながりの場づくりの支援の補助金だとか、新たな課題にも、コロナ禍における課題にも対応し

た予算となっております。今後につきましても、いろいろとコロナの中で刻々と変化する社会環境変化、そういったものがありますので、こちらについては柔軟に対応して、町民の生活に影響を及ぼさないよう努めてまいりたいというふうに思いますし、そのために都度都度、議会の皆様のほうにもご相談をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【杉崎委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 職員採用の現状についてお答えをいたします。

まず、令和3年4月1日の職員数につきましては、360名を超える数字となっております。ただし、令和4年につきましては、消防職員58名が職員数からいなくなるような状況となっております。

それから、職員の採用の状況につきましては、平成17年に採用がゼロという年がありましたが、それ以降の平成18年から令和3年度、今年度までは10人から18人程度の採用実績で採用者数を確保してきております。

それから、職員確保の現状としましては、毎年定年退職者以外の退職者がおりますが、ここ数年はその数が増加傾向を示している状況がありますし、職員採用で合格したとしても、半数程度から辞退されるというような状況もあります。それから保健師につきましては、現在コロナ禍もあり、どこの自治体も確保に苦慮していると聞きますし、当町でも同様であります。それから技術職につきましては、土木や建築、電気など専門的な知識を有する人材は募集をかけてもなかなか集まらないというような状況がございます。

それから、事務職を含め、保健師や技術系職員については、採用試験を行っている中で、優秀な人材であれば、その年の予定合格者数を上回っての合格者とするなど、先を見据えた人材確保を意識しているところですが、現実としては、繰り返しになりますが、募集してもなかなか集まらないとか、合格したとしても、他自治体等へ行ってしまうというようなことが多いという現実がございます。このようなことから、令和2年度、それから令和3年度につきましては、4月採用に加え、採用試験をもう一度やりまして、10月採用も行ったという形で職員の確保に努めているところでございます。こうした中、今後の職員採用につきましては、退職者数や今後の事業展開、それから将来の人口減少に伴う労働力の減少の見込みなどを踏まえまして、新たな課題対応や職員間のバランスを見据えつつ、採用について計画的に、積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 耐震改修に対する再度の見解ということでございますが、地震による建物等の倒壊は沿道への第三者に対する人的被害、火災発生、緊急車両の通行の妨げなどの要因となり、非耐震化建築物を耐震化することは、お住まいの方々はもとより、町民の皆様方の安全の確保につながるもので、安全・安心のまちづくりにとって非常に重要であると認識しているところでございます。

耐震改修の促進につきましては、全国のほとんどの自治体で耐震化率を上げるのに非常に苦慮しているところでございまして、町におきましても、様々な要因から進捗が停滞している状況でもございますが、先ほど委員からのお話のありました柔軟な対応ができるようにといったところは、今回の来年度実施予

定のダイレクトメールの中で、しっかりと町民、所有者のニーズを把握した中でどういった方法があるのか、先ほど申したとおり、他の自治体の状況等もいろいろと調査しながら、建物所有者が改修に踏み切れるような促進策をさらに検討して、1軒でも多く耐震化が進むよう取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 畑村副町長。

【畑村副町長】 それでは、私からはマップ情報の充実についてお答えをさせていただきます。

委員からご指摘いただいているとおり、デジタル化というのは、行政として進めていかなければならないものだというふうに認識しているところでございます。コロナ以前からデジタル化ということについては進めなければいけないとは思っておりますが、コロナ禍を経験して、その教訓からも、新しい生活様式に対応するという部分から考えましても、また、利用者の利便性を向上させるという点からも、デジタル化をすぐにも進めていかなければいけないというふうに考えておりますし、道路台帳なり、都市建設部が所管しているもののほうもしっかりと対応していかなければならないですし、まずはできるところから、すぐ提供できて、デジタル化してホームページ等とかで公開できるものについては、すぐにも対応してまいりたいというふうに思いますし、中にはお時間をいただかないと対応できないものもあるというふうに思っております。

その部分については、しっかり議論をしながら、各部、各課との意見を、各部長等から意見交換をしながら、しっかりと前に進めるように対応していきたいと思っておりますし、その部分については、私が果たさなければならない役割というか、そこをしっかりと取りまとめて、一歩二歩前に進めていかなければならないと思っておりますので、その部分はしっかりとすぐにも取りかかしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【杉崎委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、私のほうから学校適正化の部分についてお答えさせていただきたいと思っております。

今委員のほうからも施設に関する視点や財政的な視点というところのご意見、お考えをいただきました。確かに施設につきましても、施設再編計画の中では8校から6校というような数字が出ております。単純に6校に減るといようなマイナスイメージというところが、その数字だけ見ると先行してしまうところがありますけれども、先ほど申しましたように、よりよい子どもたちへの教育環境をつくるという視点で、そのところはいろいろと町民の皆さんとも議論したいなというふうに思いますし、財政的な部分で8校、その中でもこのままですと財政破綻というのにも迫ってくるというところも、負の部分についてもしっかりとお伝えしながら、町民の皆さんとも議論を進めていきたいというふうに考えております。

実際に町民との意見交換の場等でも今後も出てくるかと思っておりますけれども、地域の方からすれば、様々な課題というか、考えが出てくるかと思っております。学校を造るのであれば、代替施設はどうするのかとか、学区の問題とか、そういったところについては、適正化の方針でも学校の新たな形づくりや適正な配置バランス、地域への配慮といったところも項目としてうたわせていただいております。様々な意

見が出てくるかと思えます。総論賛成、各論反対というようなお考えもありましたけれども、全ての方が賛成するというのはなかなか難しいかもしれませんが、しっかりと意見を聞いた上で、教育委員会としての方針、考え方を出した計画をつくっていただくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 G I G Aスクール構想を今後進めていく上での教育長の意気込みはというお尋ねでございますが、G I G Aスクール導入前、これは令和2年1月ですけれども、私が文科省主催のICT活用フォーラムに参加しました。その中で、私は全国の先進事例の発表、3つを聞いてきました。1つ目はつくば市のICT教育、2つ目はつくば市のみどりの学園義務教育学校、3つ目は埼玉県戸田市のICT教育についてでございます。

まず、つくば市の取組ですが、もう40年以上も前から筑波大と共同研究、今では全ての学校でICT教育環境が整い、常に一步先の教育に取り組んでいるということでございました。

次に、つくば市のみどりの学園義務教育学校ですが、平成30年4月に開校。小中一貫校、ICT経験が少ない教員が多かったが、開校2年目で全ての教員が様々な場面でICTを活用するようになってきたという発表でございます。

次、私が一番参考になったんですけれども、埼玉県の戸田市の小学校の発表ですが、戸田市は、2016年に全小中学校にタブレットと高速無線LANを導入と、初めは抵抗のあった教職員も3年で全て使いこなせるようになったというような内容でございました。確かに最初の一、二年は、使い方や授業での活用方法など、大変混乱があったようなことも発表の中でお話を伺いましたが、このようなことから、寒川町でも、まずは3年間で全ての教職員がタブレット端末を使いこなせることを目標に、将来を担う寒川の子どもたちがこれからの社会を力強く生き抜いていくことができるよう、当然ながら町長部局もしっかり連携を図りながら、他市町に先駆けて取り組んでいく必要があるのかなと思っております。そのためにもG I G Aスクール構想のより一層の充実を図り、子どもたちに確かな力を身につけさせるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【杉崎委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、学校の再編も含め、G I G Aスクールも含めてお答えをしなければいけないのかなと思っております。

委員ご指摘のとおり、学校の適正化なり再編についても、G I G Aスクールへの取組についても、教育委員会と町長部局、同じ見解の下に進めていくことが重要であるということは十分認識しております。私が主宰します総合教育会議の場なども活用しながら、教育委員会とも十分な意思疎通を図り、町の教育の課題、あるいはあるべき姿を共有した上で学校の再編、あるいはG I G Aスクールへの取組を進めてまいりたいと考えます。

【杉崎委員長】 関口委員。

【関口委員】 了解です。それで、これも部長さんたちからいただきましたので、最後に2か所について町長から見解をいただきたいなと思っております。今の教育委員会の関係の学校の適正化とG I G Aスクールの関係について、町長、寂しい答弁だったよ。思いがなかった。

それで、1番目の4年度予算の編成については、町長から、先ほどコロナ禍の中での本当に予算編成の厳しさというのは重々承知していますので、問題は、これから執行していく中での在り方だと思います。そういった意味では、執行権をお持ちの町長から、執行権者の町長から4年度の執行についての見解をいただきたいな、このように思います。

あわせて、職員の、先ほど総務部長のほうからもありましたが、定年退職者、併せて途中退職者、こういうふうな形の中、なかなか思うように、横ばいでいっているという感じで、職員がなかなか増えていかないという、こういうふうなものを感じてしょうがないんですが、そういった意味ではそれについて、町長自身が5年先、10年先を見据えた上での職員対応、また、町民の福祉の向上のためにしっかりとした職員の、やっぱり5年、10年、職員に力をつけていただくためにはかかりますので、そういった意味では育成も含めて、町長から見解をいただきたいと思います。

それから、2点目の耐震改修促進事業についての、黒木部長のほうからも答弁いただきましたけれども、これについて、せんだっての東北の地震等も含めて、寒川町の今の現状を考えたときに、町長の思いをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【杉崎委員長】 それでは、答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 まず、1点目の予算編成、あるいは採用についてという部分に関してでございますけれども、正直、直近のいろいろ様々な業界からのお話もある中で、非常に今、国際的に動きが大きく変わりつつある中で、国際的に資材というか、かなり高騰しているという部分、当初予算を組んでいる、ハード部分だけじゃなくてソフトも含みますけれども、様々な部分で今後影響が出てくると思います。当初見込んだ数値から大きく変更、見直しをせざるを得ない。こういうこともある意味、想定されますので、そういったことも踏まえて、議会の皆さんに対しては、本当にまたかということも、補正としての対応をお願いするような事態もあろうかと思えます。そういった点もぜひご理解いただきたいと思っております。なかなか先が見通せない今の現状の中で、歳入に応じた歳出というのは、これは当たり前の部分なんですけれども、より効果的に予算を執行していきたいと思っておりますので、そういった点でも、また、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それと採用に関しては、令和5年度からは、委員ご承知のとおり、定年の年齢の引上げも予定されております。将来にわたり持続可能な体制を取っていくためには計画的な採用、なかなか希望する人数が求められない状況下もございますけれども、その中でも計画的に採用を行って、組織の力を伝えていくことが欠かせないというふうに考えております。今後ますます、先の見通しのつかない環境の変化に対応しながら、複雑多様化する課題に挑んでいくという大変困難な状況も想定されますので、必要な人材の獲得を目指して、また、獲得した人材を育成すること、これも非常に不可欠な部分でございます。組織の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思っております。

それと2点目の耐震改修に関してですけれども、最近よく私も町内を見る機会がありますけれども、古い建物が取り壊されて、そこに、ある意味、売却された部分もあるかと思えますけれども、新しい家屋が非常に目立ってきている。そういった部分で、先ほど部長のほうからも話がございましたけれども、

56年以前の建物の状況、これも最新状況を常に把握しながら、税務収納のほうとも関連しますけれども、そういうところとも調整を図りながら、より安全性の高い、ましてや今、地震等も頻発しておりますので、家屋をお持ちの方はそれぞれ危険性というか、安全の確保について、我々が思う以上に、皆さん気持ちがあるかと思えます。そういった部分で情報、あるいは町の対応について、より十分に伝わるようにこれからも努めてまいりたいと思えます。1軒でも古い未耐震の家屋の減少を目指してまいりたいと思えます。

【杉崎委員長】 以上で関口委員の総括質疑を終わります。

暫時休憩します。

【杉崎委員長】 休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の総括質疑をお願いしたいと思います。

茂内副委員長。

【茂内副委員長】 よろしくお願ひいたします。私からは大きく2つのことについてお伺ひいたします。まず、児童クラブについて、児童クラブの現状を問うということでご質問させていただきます。

働く親御さんにとって子どもの放課後の過ごし方、過ごさせ方は気になるところであり、子どもが小学校へ入学するうれしさ反面、心配事が増えます。私も我が子が学校へ、学校が終わる時間になると、今日はどうやって過ごすのかと心配になり、そわそわした記憶がございます。幼稚園・保育園を卒園し、小学校へ入学する子を持つ働くお母さん方の声を聞くと、やはり放課後の子どもの居場所をどうするかという話がたくさん出てきます。様々なお母さん方の声を聞いて、児童クラブのことについて委員会で質問させていただきました。本日の総括質疑では、また改めて質問をさせていただきたいと思えます。

1つ目の質問です。各児童クラブの入所児童数、並びに待機児童数を各年ごとに教えてください。

そして、大きな2つ目の質問です。グローバル推進事業における外国人指導者についてです。未来ある子どもたちが日本のみならず、世界へ羽ばたいていけるようにと、私たち大人がその手助けをし、一人一人が持っている可能性を広げてあげたいと思っていることと思えます。今、現代において海外へ行くことは、昔と比べたら、さほど難しくなくともなっています。海外旅行、海外留学へ行く壁も低くなっています。しかし、低くなったとはいえ、やはり子どもが英語を学ぶために海外へ行くのは簡単なことではありません。また、今はコロナ禍でもあります。

そんな中、寒川町では、日常的に外国の方の英語に触れることができるFLTの配置により、日本でも生の英語に触れることが生活の中で経験できるというのは、とても素晴らしいことだと思えます。委員会では、外国人指導者(FLT)について質問させていただきましたが、本日の総括質疑では、また改めて質問させていただきます。

1つ目の質問です。グローバル教育推進事業における外国人指導者(FLT)の授業の持ち方について、FLTの全校常駐配置によって、これまでの学級担任の負担軽減が図られたのか。また、FLTが1人で授業を行うようなことは可能か、お尋ねいたします。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、各学校の各学年のそれぞれの入所人数、それぞれの待機人数についてお答え申し上げます。

寒川小学校区あおぞらクラブの入所児童は、1年生28人、2年生10人、3年生3人、合計41人です。4年生以上の入所児童はございません。待機児童は、1年生4人、2年生6人、3年生10人、合計で20人です。4年生以上の待機児童はおりません。

一之宮小学校区わんぱくクラブの入所児童は、1年生22人、2年生9人、3年生5人、4年生2人、合計38人です。5年生以上の入所児童はございません。待機児童は、1年生2人、2年生1人、3年生4人、4年生2人、5年生1人、合計10人となっております。6年生の待機児童はおりません。

旭小学校区わかばクラブの入所児童は、1年生19人、2年生19人、3年生4人、4年生5人、5年生2人、合計49人でございます。6年生の入所児童はございません。待機児童はゼロです。

旭小学校区たんぽぽクラブの入所児童、1年生15人、2年生12人、3年生3人、4年生4人、5年生4人、合計38人です。6年生の入所児童はございません。待機児童はゼロです。

小谷小学校区げんきっ子クラブの入所児童は、1年生19人、2年生16人、3年生5人、5年生1人、合計41人です。4年生及び6年生の入所児童はございません。待機はゼロです。

南小学校区星の子クラブの入所児童は、1年生8人、2年生12人、3年生10人、4年生4人、合計34人でございます。5年生以上の入所児童はおりません。待機児童につきましては、1年生1人、2年生1人、4年生2人、合計4人です。3年生及び5年生以上の待機児童はおりません。

旭小学校区おひさまクラブの入所児童は、1年生16人、2年生18人、3年生9人、合計43人です。4年生以上の入所児童はございません。待機児童は、1年生1人、3年生2人、4年生4人、6年生1人、合計8人でございます。2年生及び5年生の待機児童はおりません。

全学校区合計で入所児童は284人、待機児童は42人でございます。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 外国人指導者、いわゆるF L Tの全校常駐配置によって、これまでの学級担任の負担軽減が図られたのか。また、F L Tが1人で授業を行うようなことは可能かというお尋ねにお答えいたします。

これまで町内小学校においては週2回程度、中学校においては週3回程度、外国語指導助手として派遣しておりました。今日の外国語教育の早期化、教科化に伴い、外国語の授業の時間数が増加する中、本町では、今年度から県内で初めて全校にF L Tを常駐配置することとしました。特に小学校においては、指導経験豊富なF L Tによる指導計画や教材の作成はもちろん、授業における指導の支援があることは教員にとっても大変心強く、負担軽減となることとともに、子どもたちにとっての学びの充実につながっているとの声が教育現場から聞こえてきております。

中学校においても英語科教員の指導へのネーティブの視点からの助言や支援はもちろん、生徒の学習課題に対しアドバイスを書き込み、生徒がさらなる学習課題の改善を図るといった適切なフィードバックを行うことも可能となっております。F L Tが単独で授業を行うためには、県が許可し交付する特別な教員資格が必要となります。F L Tが単なる指導助手としてではなく、より主体的に日本人教員等の指導を可能とし、授業以外の行事や学校生活でさらに指導しやすいようにするために、引き続きF L Tに

に対する特別な教員資格の取得に向けた県との折衝を進めてまいります。

【杉崎委員長】 茂内副委員長。

【茂内副委員長】 児童クラブについてですが、待機児童数をお伺いいたしましたが、気になることがあります。寒小、一小、南小、2か所において1・2年の待機児童がいることです。特に1年生は、小学生になったからとはいえ、まだ保育園児、幼稚園児と同じような年齢だと思います。家の鍵の取扱いなど、親がいないときの訪問者の対応や、また、家に何かトラブルがあったときの対処法など分からない中、大丈夫かしらという親御さんの心配は尽きないことかと思えます。入所できなかった子どもがどうしているのか心配なところではあります。

2回目の質問ですが、待機児童数が42人とのことでしたが、その待機児童を解消するために、町はどのような取組を行っているのか。そして、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

次に、グローバル推進事業についてですが、FLTの存在が日本人教員にとって負担軽減につながっていることは、とてもよいことだと思います。また、FLTに対する特別な教員資格の取得ですが、FLTのさらなる向上するためのモチベーションにもつながると思いますので、県にも折衝を進めていただきたいとは思っています。

それでは、次の質問ですが、外国人の方との接し方は、授業内の勉強という形ではなく、例えば今日は寒いねとか、昨日はよく眠れたかなとか、朝食は何を食べたかな、これからだと桜が咲いてきれいだねとか、そういう日常会話的なものも、FLTの先生と関わり合いながら、自然と英語と触れ合うことができるということが大切なのではないかと思います。

子どもたちには偏りがないように、日本にいながら海外にもいるような学校生活ができるといった環境づくりの中で、FLTの存在はとても子どもたちにとって心もわくわくし、目もきらきらすることだと思います。外国人指導者にさらに活躍していただき、外国語教育をより充実すべきと考えますが、そのために町はどのような取組をしているのか、お伺いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 児童クラブにつきましては、児童福祉法に規定されます放課後児童健全育成事業で、寒川町放課後児童健全育成事業実施要綱によりまして、それぞれの児童クラブに定員が定められております。その定員を超えて申込みがあって待機となっている現状におきまして、ここ数年の過去の待機児童対策事例としましては、夏休み期間中の保育として実施を行ったサマースクール、こちらについては令和元年度、入所保留児童の保護者を対象としてアンケート調査を行いまして、27人中、保留児童の保護者に対して17人が、半数以上の希望があったので、こちらについては、近隣にある空き家とか、一軒屋を借用して行ったといった事例もございます。

また、旭小学校区、その近隣の住宅が増えていった中で待機児童が増大したことによって、新たに施設の建設を行いました。それがたんぼぼクラブとして、今年度4月からオープンしておりますけれども、こちらについては、一般財団法人アズビル山武財団より200万円の寄附を頂き、そちらに活用させていただいたといったケースもございます。

また、来年度に向けて、今、小谷小学校区がもとより待機児童が多かったといったことから、小学校

区のげんきっ子クラブにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る3密防止、また、定員が、ここは24人だったんですね。そちらの中で、新1年生が24人に対して17人といった状況がありました。こちらについては、小学校の近隣のアパートを借用して分散保育を実施したところです。しかし、分散保育につきましては1年という時限的なものであり、保護者からも定員を増やしてほしいといった要望が以前からもあったこと、また、入所希望者が年々増えているのが現状であるといったことから、令和4年度、来年度、44人の入所希望がございました。ここは、町長からもご指示いただいて、小学校の空き教室を使えないものかといった部分を含めまして、教育委員会や小学校の理解、協力の下、学校の教室を使わせていただきまして、令和4年4月からの小谷小学校区の1教室と既存のクラブを併せて保育を行うこととなりました。これによって小谷小学校区は待機児童が解消したといった状況になりました。

また、新たに施設を増やせば、当然定員は増えるわけでありますけれども、学校内に、敷地の中に新たなクラブを建設するといったことは非常に困難であると、費用もかかりますし、また、そういったものを含めまして、校舎内で実施することが望ましいという考えから、今後については、空き教室を使用する児童クラブにつきましては、教育委員会と協議、調整をしてみたい、このように思っております。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 外国人指導者にさらに活躍していただき、外国語教育をより充実すべきと考えるが、そのために、町はどのような取組を考えているのかというお尋ねでございますが、町では外国語教育の充実に向けて、全てのFLTと担当の指導主事、そして、各小中学校から1名ずつ選出された外国語教育推進リーダーから成る研究会を年6回程度開催しております。令和3年度、その取組の1つとして、町の8名のFLTを1校に集中派遣する研究授業を行いました。その中で、生徒にとっては、学んだ英語を少人数のグループで実際に総合的に使う機会となることはもちろん、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解や、もっと伝えたかったという思いから、さらなる学習意欲につながる機会ともなりました。各校の外国語推進リーダーからも自分の所属校でも実施したいとの声上がり、今後は研究成果として、こうした取組を町内各校に広げてまいりたいと思います。

また、教育委員会としましては、子どもたちが自主的に学ぶ意欲を高めることや、さらには、そのきっかけづくりが肝要であると考えております。日常の学校生活におけるFLTとの自然な英語でのやり取りの機会の確保、さらには夏季休業中のさむかわイングリッシュキャンプや東京都英語村への公募バスツアーを通して、児童生徒の外国語によるコミュニケーションの意欲づけを図るとともに、他の子どもたちの模範となるようなジュニアリーダーの育成につながる取組として進めてまいりたいと思います。

【杉崎委員長】 茂内副委員長。

【茂内副委員長】 児童クラブについて、3回目の質問をさせていただきます。

学年が上がるにつれて、1人でお留守番することや、友達との行動範囲も広がったりと、児童が1人でできることも増えてきて、そうした中でクラブを退所する児童も出てくるかとは思いますが。一方、親御さんたちの気持ちとしては、児童クラブに通わせるということで安心したいというニーズも存在します。そうしたニーズもある中、学年、年齢に合った対応が行われるべきだと思いますが、その点について、町の対応はどのようになっているのでしょうか。

また、児童が児童クラブに行くことが楽しくなるような居場所づくりも重要だと思います。そうした点について、町の取組をお伺いいたします。

そして、グローバル推進事業についての3回目の質問となります。

FLTとの交流により、さらなる学習意欲につながる機会になったとのことで、子どもたちにとってはいい環境というのが分かり、よかったですと思います。さむかわイングリッシュキャンプ、東京都英語村はTOKYO GLOBAL GATEWAYのことだと思うのですが、様々な取組があるようですが、このような校外の活動について、これまでの実績と今後の展開をお伺いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 学年、年齢に合った保育対応が行われているかのご質問でございます。

児童クラブは小学校1年生から6年生までが対象となっており、その学年や性別に適した、そういった本または折り紙等の工作を用意しているといった状況です。また、折り紙や読書の時間について、高学年の児童が低学年の児童の面倒を見たり、外遊びの時間では、高学年の児童が低学年の児童に遊びのルールを教えてあげたり、児童同士で考え、また、協力し合いながら取り組むといった保育を行っている担当している学童保育会からも伺ってございます。そういった状況を鑑みて、町としても適切な対応が取られていると、このように考えているところでございます。

【杉崎委員長】 伊藤部長、児童が児童クラブに行くことが楽しくなるような居場所づくりも重要だと考えますが、その点についての町の取組状況をというような質問があったかと思えます。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 大変失礼いたしました。楽しくなるような取組状況としましては、やはり学童保育会とも協力を密にして、双方で担当の意見を交換しながら、先ほど事例紹介をさせていただいたように、児童が双方で協力しながらやっていると、支え合うようなところも含めて、そういったことを強調してまいりたいといった部分も考えてございます。楽しくなるように、こちらも注力してまいりたいと、このように思っていますので、よろしくお伺いいたします。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 さむかわイングリッシュキャンプなど様々な取組もあるが、このような校外の活動について、これまでの実績と今後の展開をどのように考えているのかというお尋ねでございますが、まず、さむかわイングリッシュキャンプについてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年度は、小学5・6年生と成人向け英語講座は中止となってしまいましたが、小学1・2年生と小学3・4年生の講座を実施することができました。子どもたちからの事後アンケートでは、9割程度から参加に満足している結果を得ることができました。特に小学3・4年生において、定員の2倍以上の応募があったことから、次年度においては定員を2倍とし、さらに密を避けるために時間をずらして同じ講座を2度行うよう工夫したいと考えております。

また、東京都英語村への公募バスツアーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、残念ながら中止とせざるを得ませんでした。チラシの作成、配布などの周知に努めたところ、実施初年度にもかかわらず、定員の72名に対して96名もの応募がございました。保護者の方からも、とて

もよい取組で子どもと楽しみにしていたので残念であるや、また次年度申込みたいなど、大変期待する声があることを実感いたしました。次年度は、令和3年度当選された児童を優先的に参加できるようにするとともに、より実施可能な時期を考えながら計画してまいりたいと考えております。

【杉崎委員長】 これをもって茂内副委員長の総括質疑を終わりたいと思います。

以上で総括質疑を終了いたします。

ここで、町長からお礼を申し述べたいとの申出がございましたので、許可したいと思います。

木村町長。

【木村町長】 5日間にわたりまして審査をいただきまして、大変ありがとうございます。一般会計はじめ特別会計、それぞれの予算案につきまして、審査の過程で様々なご意見、あるいはご提言をいただきました。今後、予算の執行、あるいは事業の展開の中でそれぞれ生かしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。大変ありがとうございます。

【杉崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

ただいままでで総括質疑が終了いたしました。皆様のご協力をもってここまで進めさせていただきました。厚く御礼を申し上げます。

この後は討論、採決の運びとなります。討論までの休憩時間を15分ほど取りたいと思ひますけれども、よろしいでございましょうか。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、再開を15時15分、午後3時15分に再開いたしますので、暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算、議案第7号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第8号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第9号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計予算及び議案第10号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算、以上の5議案につきまして、これより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、反対の委員の発言を許可いたします。

青木委員。

【青木委員】 では、議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算、それと特別会計については、議案第7号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第8号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第9号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計予算については、ここ

では省略させていただき、本会議場で討論します。第6号と第10号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算について、こちらで反対討論とさせていただきます。

まず、平和事業についてです。前年度と変わらない事業規模となっており、町民への平和意識を高める事業になっているのか疑問であります。また、東海道新幹線新駅整備基金積立金ですが、新駅については、現時点で見通しが見えない状況です。令和3年度の積立はなかったものの、令和4年度は積立てをしています。この先何年も積立金を塩漬けにしておくべきなのか。有効に使う予算にするべきです。

それで、議案第10号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算について反対討論をさせていただきます。

下水道事業についてです。コロナ禍で大変なときに令和3年度に料金改定され、令和4年度は改定がないものの、今後も段階的に進むことから、町民の暮らし優先の予算なのかという点で疑問でございます。

ここでは、ここまでとさせていただきます、詳しくは本会議場で述べさせていただきます。

【杉崎委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

山上委員。

【山上委員】 それでは、議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算についてと、議案第7号から議案第10号までの4特別会計について、賛成といたします。詳しくは本会議にて討論させていただきますので、省略させていただきます。

以上です。

【杉崎委員長】 次に、反対の委員の発言を求めます。

賛成の委員の発言を許可いたします。

横手委員。

【横手委員】 議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算及び議案第7号から議案第10号の4特別会計につきまして、賛成とさせていただきますが、詳しくは本会議場にて討論をさせていただきます。

以上です。

【杉崎委員長】 他に討論はございませんか。よろしいですか。

他にないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手

を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付議されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。3月25日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきましていかがいたしましょうか。

(「委員長一任」の声あり)

【杉崎委員長】 委員長一任という声ございましたので、正副委員長にお任せをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉崎委員長】 ご異議がないようでございますので、それでは正副委員長にお任せをいただきます。

各委員の皆様におかれましては、5日間にわたりまして、熱心にご審査をいただきました。また、多々至らない委員長であったかと思えますけれども、皆様のご協力、つつがなく終了させていただきましたことに対しまして、副委員長共々心より感謝を申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時22分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 4年 6月 2日

委員長 杉 崎 隆 之